

**令和 6 年度補正クリエイター事業者支援事業**  
**(アクセシブルな出版書籍市場の環境整備に関する調査)**  
**【報告書】**

令和 8 年 3 月 31 日

アライド・ブレインズ株式会社

## 目次

1.1.	事業の背景・目的 .....	1
1.2.	本年度の実施項目 .....	1
1.3.	実施スケジュール .....	2
1.4.	検討会 .....	3
1.4.1.	検討委員 .....	3
1.4.2.	検討会開催概要 .....	3
2.	ガイドブックの作成及び周知 .....	6
2.1.	実施内容 .....	6
2.2.	WG におけるガイドブック完成版の検討 .....	7
2.2.1.	WG メンバー .....	7
2.2.2.	WG 開催概要 .....	7
2.2.3.	WG での議論と ABSC の PT による検討 .....	8
2.2.4.	完成したガイドブック .....	9
2.3.	周知のための説明会開催 .....	11
2.3.1.	説明会の概要 .....	11
2.3.2.	説明会のプログラム .....	11
2.3.3.	参加申込者の状況 .....	12
2.3.4.	説明会 .....	14
2.3.5.	説明会参加者アンケート .....	15
2.4.	説明会動画及び資料の公開 .....	26
3.	実証 .....	27
3.1.	実証の概要 .....	27
3.1.1.	実証スキーム .....	27
3.1.2.	実施スケジュール .....	30
3.2.	実証の結果 .....	31
3.3.	実証結果の評価 .....	44
3.3.1.	実証で明らかになった課題 .....	44
3.3.2.	来期に向けた方向性 .....	45
4.	本年度事業のまとめ .....	47

# 1. 本調査研究事業の概要

## 1.1. 事業の背景・目的

令和元年6月に「視覚障害者等の読者環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立し、同法において視覚障害者等が利用しやすいアクセシブルな電子書籍等（音声読み上げ対応の電子書籍、デジタイズ図書、オーディオブック、テキストデータ等）の普及・提供及び特定（電子）書籍製作者に対する製作支援を図ることが求められている。

これを受け、経済産業省では、電子書籍等の製作及び販売等の促進並びに出版者からの電子データ等の提供促進を図るため、「読書バリアフリー環境整備のための電子書籍市場等の拡大に関する検討会」において課題解決に向けた方策を検討し、令和2年度に経済産業省及び出版業界の今後の取組みとして4項目（①統合的なデータベースの構築、②リフロー形式の基準の検討、③サポートセンターの設置・運営、④テキスト抽出等に関する基準の検討）をロードマップ及びアクションプランとして取りまとめた。

本事業では、令和6年度事業において策定した電子書籍を製作する上で求められるバリアフリーガイドブックの骨子案に基づいて完成版を作成し、出版業界内への周知を図るとともに、特定（電子）書籍製作者に対する電子データの提供における実証事業の実施及び出版業界内の取組やその進捗及び課題を共有するための会議を実施し、それらについて報告書に取りまとめることとした。

## 1.2. 本年度の実施項目

今期の事業では、以下の項目を実施した。

1. 令和6年度事業において策定した「アクセシブルな電子書籍制作のためのガイドブック骨子案」を「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」完成版としてアップデートし、出版業界内への周知を図る
2. 特定（電子）書籍製作者に対する電子データの提供における実証事業を実施する
3. 出版業界内の取組やその進捗及び課題を共有するための会議を実施する
4. 上記1～3について報告書に取りまとめる

項番	実施項目	実施内容
1	「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」策定に係る調査及び周知の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>• アクセシビリティに関する国内及び国際的な最新の標準動向を踏まえた「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」を策定する</li><li>• 策定したガイドブックについて、業界団体等と連携の上、周知の機会を2回程度設ける</li></ul>

2	特定（電子）書籍製作における電子データの授受における実証事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定（電子）書籍製作者が視覚障害者等読書困難者の要望に応じて特定（電子）書籍の制作を行う際に必要となる電子データの提供について、出版者側関係機関と連携のうえ、一連の提供スキームについて実証事業を行い、スキームにおける課題等について整理を行う</li> </ul>
3	業界内における取組の共有や課題解決に向けた検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>出版者や出版関係団体、学識経験者等の有識者等（10名程度）を招聘して委員会を3回開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>項番1, 2の方針検討・進捗確認</li> <li>出版業界内における取組や課題等の共有</li> <li>アクセシブルな電子書籍等の普及促進を図るための方策についての検討</li> </ul> </li> </ul>
4	調査報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>項番1～3の実施内容に基づき、調査報告書を作成する</li> </ul>

### 1.3. 実施スケジュール

本事業は、令和7年3月から令和8年3月の期間に実施した。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年1月	2月	3月
経産省との打ち合わせ		▼キックオフ		▼MTG		▼MTG		▼MTG		▼MTG		▼MTG	▼MTG
議論			▼第1回議論			▼第2回議論		▼第3回議論		▼第4回議論			▼第5回議論
(1) ガイドブックの策定及び周知		メンバー選定・手続き 議論準備	議論整理・調査	議論整理・調査	議論整理・調査	議論整理・調査	周知計画策定	議論整理・ガイドブック作成	講師手配・説明会資料準備	ガイドブック完成			効果検証・取りまとめ
(2) 特定（電子）書籍製作における電子データの授受における実証事業の実施		実証計画策定		参加者調整	業務フロー策定・調整		実証						課題整理・取りまとめ
(3) 業界内における取組の共有や課題解決に向けた検討会の実施		委員選定・手続き 第1回日程調整 議題整理・資料作成	▼第1回検討会	論点に関するヒアリング (検討会委員以外も含む)			第2回日程調整 議題整理・資料作成	▼第2回検討会				第3回日程調整 議題整理・資料作成	▼第3回検討会
(4) 調査報告書の作成											構成案作成	調査報告書執筆	修正予備期間

## 1.4. 検討会

### 1.4.1. 検討委員

出版者や出版関係団体、学識経験者等の有識者等を招聘し、ガイドブック作成・普及促進や実証事業に関して助言いただくとともに、出版業界内における取組やそこで出てきた課題等を共有し、アクセシブルな電子書籍等の普及促進を図るための方策についての検討を行う検討会を3回開催することとした。

検討委員は、これまで検討会に参加いただいた有識者・事業者に引き続きご担当いただくことを原則とし、組織において事務局長が代わった一般社団法人電子出版制作・流通協議会以外は同一の委員に就任いただいた。

氏名	所属・役職
飯塚 潤一	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
上田 渉	日本オーディオブック協議会 常任理事
植村 八潮	専修大学 文学部 教授
落合 早苗	ABSC (エイビーエスシー) センター長/ O2O Book Biz (オーツーオーブックビズ) 株式会社 代表取締役社長
菊地 泰博	株式会社 現代書館 代表取締役
二見 信行	一般社団法人電子出版制作・流通協議会 事務局長
近藤 武夫	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
田中 敏隆	株式会社 小学館 取締役
富倉 由樹央	株式会社 講談社 出版営業本部 デジタル営業第二部 部長
樋口 清一	一般社団法人 日本書籍出版協会 専務理事
平井 彰司	公益社団法人 日本文藝家協会 事務局長
眞鍋 礼孝	一般社団法人 デジタル出版者連盟 専務理事
三橋 憲晃	大日本印刷株式会社 出版イノベーション事業部 出版プラットフォーム開発本部 編集・製造 PF 開発部 編集・制作 PF 開発課 課長

(敬称略、役職等は就任時のもの)

### 1.4.2. 検討会開催概要

検討会は、本事業の実施期間中、計3回開催した。検討委員の利便性を鑑み、オンラインで開催することとした。

各検討会の議事を以下に示す。第1回の検討会において、植村委員を座長に選任し、議事運営を担当いただいた。また検討会での討論内容を議事録に取りまとめた。

	開催日程・方法	議題
第 1 回	令和 7 年 5 月 14 日 (水) 15:00~17:00 オンライン開催	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本年度の実施内容 (事務局説明・質疑)</li> <li>2. 特定 (電子) 書籍製作における電子データの授受における実証 (事務局説明・ディスカッション)</li> <li>3. 「アクセシブルな EPUB 制作のためのガイドブック」策定 (事務局説明・ディスカッション)</li> </ol>
第 2 回	令和 7 年 10 月 21 日 (火) 13:00~15:00 オンライン開催	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特定 (電子) 書籍製作における電子データの授受における実証事業の進捗状況報告 (落合委員/事務局による報告)</li> <li>2. 「アクセシブルな EPUB 制作のためのガイドブック (案)」(落合委員説明)</li> <li>3. 今後の進め方 (事務局説明・ディスカッション)</li> </ol>
第 3 回	令和 8 年 3 月 11 日 (水) 16:00~18:00 オンライン開催	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイドブック内容報告</li> <li>2. 説明会の実施内容報告 (事務局説明)</li> <li>3. 実証事業の結果報告 (落合委員/事務局による報告)</li> <li>4. 報告書の内容説明 (事務局説明)</li> <li>5. ディスカッション及びガイドブック・報告書の確認・承認</li> </ol>

各検討会において検討委員から有意義なご意見・ご示唆をいただき、ガイドブック策定や実証の実施、結果の評価において指針とした。

	主なご意見・ご示唆の内容	対応
第 1 回	<p>【実証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 電子データの取り扱いについて、覚書等の取り決めを交わす必要がある</li> <li>• 出版者への事前告知が重要</li> <li>• 出版者に対し、著作権法第 37 条 3 項に関する理解促進が求められる</li> </ul> <p>【ガイドブック】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• WCAG の規定には電子書籍には該当しない規定もあるため、記述方針に留意すべき</li> <li>• 対象とするジャンルは、最初は容易に対応できるジャンルに絞った方がよい</li> </ul>	<p>【実証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 出版者と特定 (電子) 書籍製作者の間の事前取り決め内容に委員意見を反映</li> <li>• 出版者向け説明資料に委員意見を反映</li> </ul> <p>【ガイドブック】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ガイドブック策定方針に委員意見を反映</li> </ul>

<p>第2回</p>	<p><b>【実証】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実証データの分析の観点について、依頼元と利用目的のクロス集計など、分析の視点についての提言</li> </ul> <p><b>【ガイドブック】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 視覚障害者等がTTSで読書する際にどんなことで困っているか、具体的事例が重要</li> </ul>	<p><b>【実証】</b></p> <p>実証結果の分析方法に委員意見に基づく観点を追加</p> <p><b>【ガイドブック】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ガイドブックに具体的事例を多数盛り込む方針とした</li> </ul>
<p>第3回</p>	<p><b>【実証】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 製作者側の実証体制についての提言</li> <li>• データ流出の懸念に対する説明強化の必要性提言</li> </ul> <p><b>【ガイドブック】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 将来のアップデートの方向性についての提言</li> </ul>	<p><b>【実証】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 次年度以降の実証体制等について、出版者側の考え方整理に委員意見を反映</li> </ul> <p><b>【ガイドブック】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 次のステップについての方向性検討に委員意見を活用</li> </ul>

## 2. ガイドブックの作成及び周知

電子書籍の標準的なファイル形式である EPUB を主な対象に、アクセシビリティに関する国内及び国際的な最新の標準動向を踏まえ、「アクセシブルな EPUB 制作のためのガイドブック」を作成した。

作成にあたっては、令和 6 年度委託事業において策定した骨子案をベースに、出版者や電子書籍制作事業者、ビューア開発事業者等の関係者を幅広く招聘して WG を設置し、議論を重ねた。

作成において、ガイドブックが中小規模出版社でも活用できることを念頭に、わかりやすい内容とすることを心掛けた。

### 2.1. 実施内容

令和 6 年度事業において策定したガイドブック骨子案に基づいて議論を行い、「アクセシブルな EPUB 制作のためのガイドブック」完成版を作成した。ガイドブック完成版の作成においては、令和 6 年度のガイドブック作成時に参加いただいた WG のメンバーを中心として、本年度の議論に参加していただくメンバーを選定し、5 回の WG を開催して内容の具体化を図ることとした。

またガイドブックを周知するため、業界団体等と連携してオンライン及び会場のハイブリッドによるガイドブック説明会を 2 回実施した。

項番	実施項目	実施内容
1	WG によるガイドブック完成版の検討	<ul style="list-style-type: none"><li>8 名程度の関係者（出版者、電子書籍制作事業者、電子書籍販売事業者、電子書籍ビューア開発事業者等）による WG を設置し、ガイドブックの内容等について検討する</li><li>令和 6 年度に作成した骨子案をベースに、完成版として必要な要素について検討し、整理する</li><li>受託者が完成版（案）を取りまとめ、WG メンバーの確認を経て完成版としてリリースする</li></ul>
2	ガイドブック説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"><li>出版者及び電子書籍制作事業者を主たる対象とした説明会を開催する</li><li>電子書籍販売事業者及び電子書籍ビューア開発事業者を主たる対象とした説明会を開催する</li></ul>

## 2.2. WG におけるガイドブック完成版の検討

### 2.2.1. WG メンバー

WG メンバーは、検討会メンバーと兼任となる方々を含め、以下の構成とした。なお有限会社ワイズネット、株式会社ボイジャーからは、WG メンバーに加え技術面に詳しい方にも議論を補佐する役割としてご参加いただいた。

氏名	所属・役職
植村 八潮	専修大学 文学部 教授
落合 早苗	ABSC (エイビーエスシー) センター長/ O2O Book Biz (オーツーオーブックビズ) 株式会社 代表取締役社長
眞鍋 礼孝	一般社団法人 デジタル出版者連盟 専務理事
亘 和己	株式会社 昭和ブライト
高見 真也	株式会社 KADOKAWA テクニカルディレクター&エバンジェリスト
原 寿美	株式会社 KPS ソリューションズ
福田 敬	株式会社トゥ・ディファクト 販売促進部 部長
山本 有希子	有限会社ワイズネット 取締役
加藤 暢之	株式会社ブルズアイ 取締役
鎌田 純子	株式会社ボイジャー 代表取締役社長
北原 昌和	株式会社ボイジャー 取締役 BinB 開発部部长

オブザーバーとして出版社からも WG にご参加いただき、適宜ご助言をいただく体制とした。

#### 【オブザーバー】

氏名	所属・役職
田中 敏隆	株式会社 小学館 取締役
富倉 由樹央	株式会社 講談社 出版営業本部 デジタル営業第二部 部長

### 2.2.2. WG 開催概要

WG は、本事業の実施期間中、計 5 回開催した。WG メンバーの利便性を鑑み、オンラインで開催することとした。

各 WG の議事を以下に示す。WG では事務局が進行を行い、WG での討論内容を議事録に取りまとめた。

	時期	議題
第1回	令和7年5月30日(金) 15:00~17:00 オンライン会議	1. 本年度の実施内容(説明・質疑) 2. 「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」策定(説明・ディスカッション)
第2回	令和7年7月30日(金) 10:00~12:00 オンライン会議	1. ABSC TTS推進WGにおけるガイドライン検討の報告(落合委員) 2. 国立国会図書館「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン2.0」紹介(事務局) 3. 「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」構成変更案(事務局説明およびWGメンバーによるディスカッション)
第3回	令和7年10月15日(金) 13:00~15:00 オンライン会議	1. ABSC TTS推進WG取りまとめによるガイドライン説明(落合委員) 2. 「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」参考資料(案)について(事務局説明) 3. ディスカッション
第4回	令和7年12月8日(金) 14:00~16:00 オンライン会議	1. ABSC TTS推進WG取りまとめによるガイドブック説明(落合委員) 2. 説明会の概要及び実施内容について(事務局説明) 3. ディスカッション
第5回	令和8年3月4日(水) 10:00~12:00 オンライン会議	1. ガイドブック完成版について(落合委員、事務局) 2. ガイドブック説明会の報告(事務局) 3. 今後の進め方(ディスカッション)

### 2.2.3. WGでの議論とABSCのPTによる検討

本年度に完成版とするガイドブックについては、事務局から「昨年度のガイドブック骨子案をベースにアップデートを行う」方向でWGに諮った。これに対し、WGメンバーから以下のような意見があった。

- (ガイドブックの中で) あまりアクセシビリティに関する要件を厳しくすると、これまでで電子書籍を作っていた出版者が「面倒だから制作をやめる」となりかねない。理想が高すぎてついてくる出版社がいなくなってしまうては本末転倒である。

- アクセシブルな EPUB 制作のためのガイドブックは、現場の立場・実務に沿ったような形で書いた方が使いやすいのではないか。
- EPUB のアクセシビリティ仕様 (EPUB Accessibility) では WCAG を前提にしているが、それにきちんと対応するのは結構大変なので、これを基準として推し進めるのは難しいのではないか。

これら意見を踏まえて WG 内で検討を行った結果、ABSC に「アクセシブルな EPUB 制作ガイドプロジェクトチーム」(以下、PT とする) を設置し、この PT が主体となってガイドブックの原案作成を進め、WG 内で記述方針や記述内容について議論するという進め方を採用した。

#### 2.2.4. 完成したガイドブック

PT での検討を踏まえ、ガイドブック完成版を取りまとめた。ガイドブックの構成は以下のとおりであり、電子書籍の制作から利用者への提供までの一連のプロセスにおいて重要な役割を示す「著者・編集者・出版者」、「EPUB 制作者」「ビューア開発者」「電子書店」について独立した章を設け、それぞれが実施しなければならない内容を分かりやすく取りまとめている。

##### ガイドブック本編の構成

はじめに

1. 著者・編集者・出版者編
  - 1.1. 著者・編集者・出版者編 概要
  - 1.2. 見えていると気づきにくい“合成音声読み上げ”でのポイント
2. EPUB 制作者編
  - 2.1. EPUB 制作者編 概要
  - 2.3. ルビ・傍点・圈点について
  - 2.4. 画像について
  - 2.5. その他
3. ビューア開発者編
  - 3.1. ビューア開発者編 概要
  - 3.2. ビューア操作
  - 3.3. 補助機能
  - 3.4. コンテンツの表示
  - 3.5. 読み上げ機能の動作
4. 電子書店編
  - 4.1. 電子書店編 概要
  - 4.2. キーボード操作
  - 4.3. スクリーンリーダー対応

#### 4.4. サイトデザインへの配慮

おわりに

また参考資料編として、「電子書籍のアクセシビリティに関する法律・制度等」、「電子書籍のアクセシビリティに関する技術仕様」、「アクセシビリティに関する技術仕様への対応方針」、「関連するガイドライン・ガイドブック」の4項目について記述し、アクセシビリティに知見のない読者が電子書籍のアクセシビリティについて全体像を理解するための情報を提供している。

## 2.3. 周知のための説明会開催

### 2.3.1. 説明会の概要

電子書籍に関わる幅広い事業者にガイドブックを認知してもらい、またアクセシブルなリフロー型 EPUB 電子書籍の制作に取り組んでもらう契機とするため、ガイドブック説明会を開催することとした。

開催概要は以下の通り。

主催	経済産業省
協力	一般社団法人 デジタル出版者連盟 一般社団法人 日本出版インフラセンター (JPO) アクセシブルブックス・サポートセンター (ABSC)
開催日時	第 1 回 (出版者・EPUB 制作者対象) 令和 8 年 2 月 9 日 (月) 16 時~18 時  第 2 回 (電子書店・電子書籍ビューア開発者対象) 令和 8 年 2 月 10 日 (火) 16 時~18 時
開催方法	会場およびオンライン (Zoom ウェビナー) のハイブリッド開催
開催場所	日本出版クラブ 4F 401/402 号室 (住所: 東京都千代田区神田神保町 1-32)
参加費	無料 (事前申込制)
定員	各回とも、会場参加 30 名 Zoom ウェビナーは上限 1,000 名

### 2.3.2. 説明会のプログラム

第 1 回、第 2 回とも以下のプログラムに基づき、講演を実施した。

両日の講演においては、「アクセシブルな EPUB 電子書籍をどのように制作するか」について事業者によって取り組むべき内容が異なることを踏まえ、第 1 回・第 2 回で説明内容の比重を変え、それぞれの参加者に最適な内容を説明することとした。

	講演者	内容
基調講演	専修大学文学部 教授 植村八潮 氏	改正障害者差別解消法 (令和 6 年) の背景と狙い 読書バリアフリー法および基本計画の概要 国全体での取組の方向性

WCAG2.2/EPUB Accessibility1.1 の概要	株式会社 KADOKAWA 高見真也氏	EPUB3.3 及び EPUB Accessibility1.1 の狙い 電子書籍に求められるアクセシビリティの内容
アクセシブルな EPUB 電子書籍をどのように制作するか	ABSC ガイドブック 作成 PT メンバー	ガイドブックを作るにあたって 著者・編集者・出版者編 制作者編 ビューア開発者編 電子書店編 TTS (テキスト・トゥ・スピーチ) の実演 ABSC の取組紹介
質疑応答	事務局	

### 2.3.3. 参加申込者の状況

説明会参加申込用フォームを作成し、参加申込を行った。

説明会の周知・案内については一般社団法人 デジタル出版者連盟（電書連）、一般社団法人 日本出版インフラセンター（JPO）、そして一般社団法人 電子出版制作・流通協議会（AEBS）にご協力いただき、各団体の会員事業者や、メールマガジン登録者など電子書籍に関わる幅広い方々に働きかけを行った。

参加申込用の入力フォームをオンライン上に用意し、各団体からの案内に登録用フォームの URL を掲載することで、参加申込を行えるようにした。また申込時に参加者の属性等について簡単なアンケートを実施し、参加者の特性等を把握できるようにした。

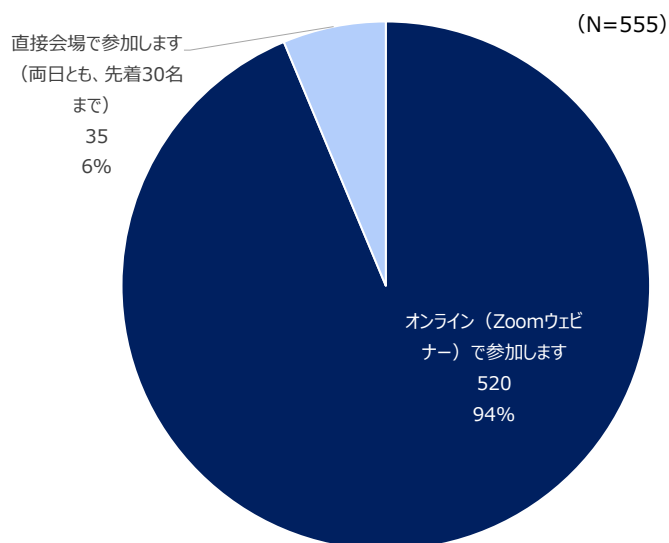
案内から説明会開催まで 1 か月程度の期間での参加申込となったが、第 1 回、第 2 回合わせて 555 名の参加申込があった。

申込は出版者及び EPUB 制作者を対象とした第 1 回が 395 名、電子書店及び電子書籍ビューア開発者を対象とした第 2 回が 31 名、そして両日とも参加の申込を行った方が 129 名となった。

参加形態については、オンライン（Zoom ウェビナー）を選択した参加者が 520 名と大半を占めており、会場参加は 2 日間合わせて 35 名となった。

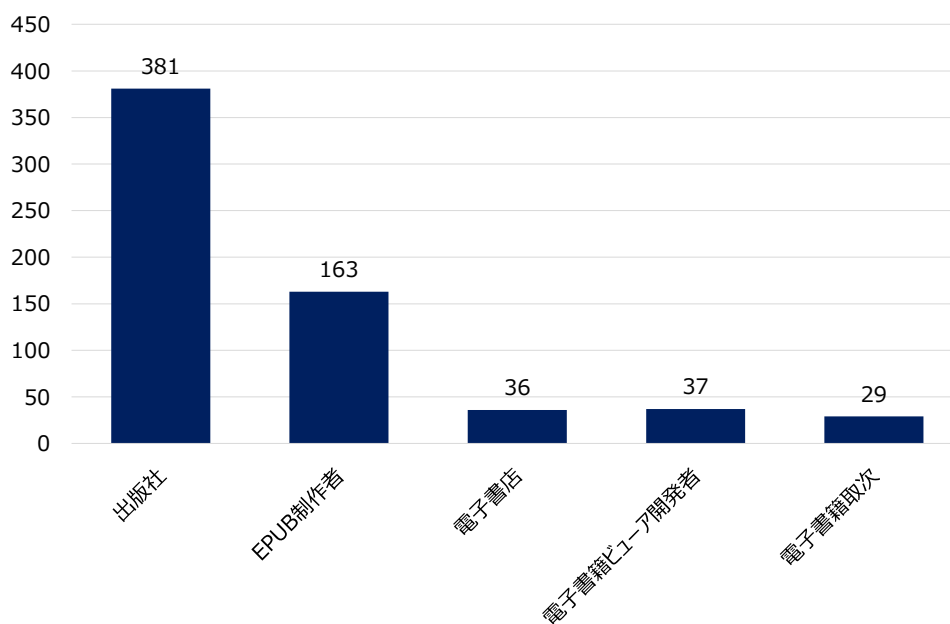
また参加申込者の立場を複数回答で伺ったところ、出版者が 381、EPUB 制作者が 163 と非常に多く、電子書店、電子書籍ビューア開発者、電子取次といった立場の方はそれらと比較して少ない結果となった。

### 申込者の参加形態



参加方法	人数
オンライン (Zoom ウェビナー) で参加します	520
直接会場で参加します (両日とも、先着 30 名まで)	35
合計	555

### 参加申込者の立場 (複数回答可)



参加者の立場 (複数回答可)	回答数
出版者	381
EPUB 制作者	163

電子書店	36
電子書籍ビューア開発者	37
電子書籍取次	29
その他	0
合計	646

また参考として、参加申込者が所属する企業・組織についても集計を行った。

複数の事業領域に関わる事業者も存在しているため必ずしも厳密な分類とは言えないが、多くの出版者から参加の意向が示されている。

ジャンル	社数
出版者	182
電子取次	3
ビューア開発者	6
電子書店	22
EPUB 制作者	19
その他	37
合計	269

#### 2.3.4. 説明会

2月9日、10日の二日間にわたり、説明会を開催した。

参加人数は以下の通りとなっている。

	オンライン参加	会場参加	合計
2月9日	310名	25名	335名
2月10日	110名	11名	121名
合計	420名	36名	456名

※ オンライン参加については、途中からの参加や中途退出があったため、同時参加人数の最大値を参加人数とした

オンライン参加者に対しては事前にガイドブックをオンラインで送付し、説明時に手元で確認できるようにした。また会場参加者に対しては当日、印刷したガイドブックを配布した。参加申込者 555 名に対し、実際の参加者 456 名と約 82% の実参加率であり、出版業界、電子書籍関連事業者における関心の高さがうかがえる結果となった。

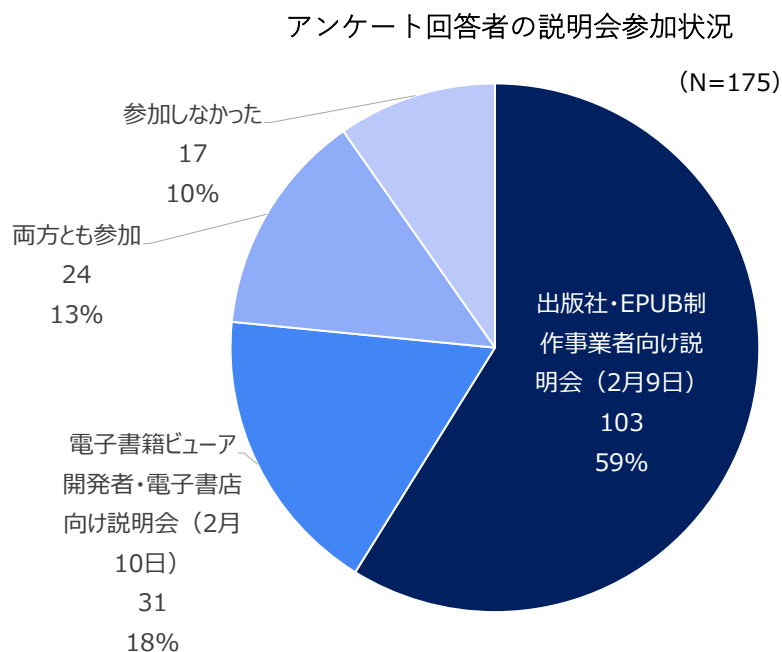
### 2.3.5. 説明会参加者アンケート

2日間の説明会開催後、参加者に対してアンケート調査を実施した。アンケート回答者数は175名である。

#### アンケート回答者の説明会参加状況

アンケート回答者のうち出版者・EPUB制作者向けの第1回に参加したと回答した人は、両方とも参加した人も含めて127名（72%）となっている。また第2回に参加した人は両方とも参加した人も含めて55名（31%）となっている。

アンケート回答依頼は参加申込者全員に送付したため、説明会に参加しなかった方も17名がアンケートに回答している。

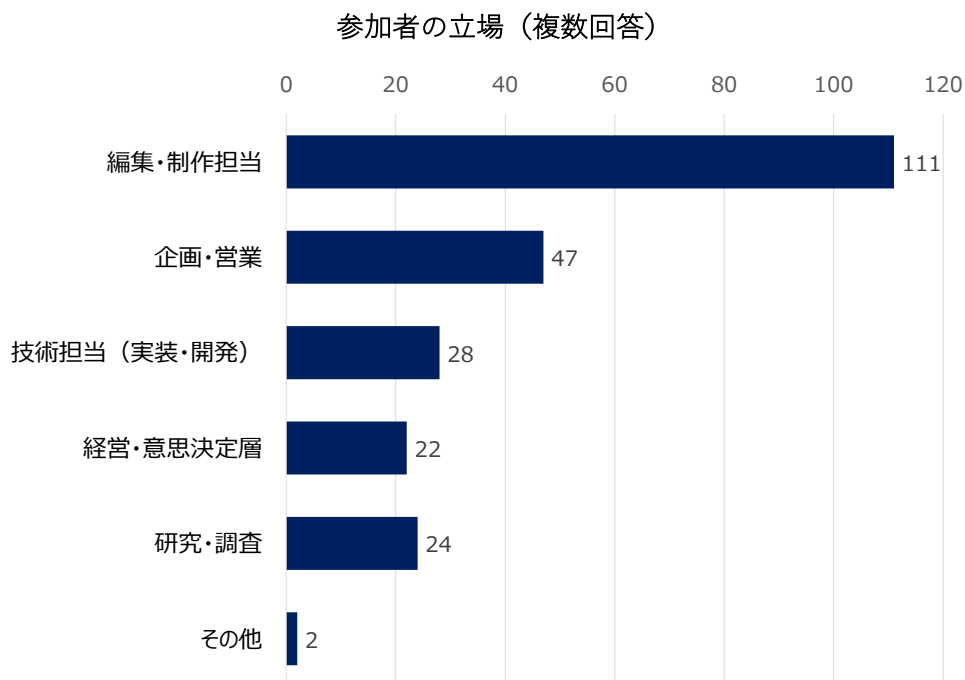


参加した説明会	回答数
出版者・EPUB制作事業者向け説明会（2月9日）	103
電子書籍ビューア開発者・電子書店向け説明会（2月10日）	31
両方とも参加	24
参加しなかった	17
合計	175

## 参加者の立場

アンケート回答者に対し、どのような立場で参加したかについて、複数回答で伺った。

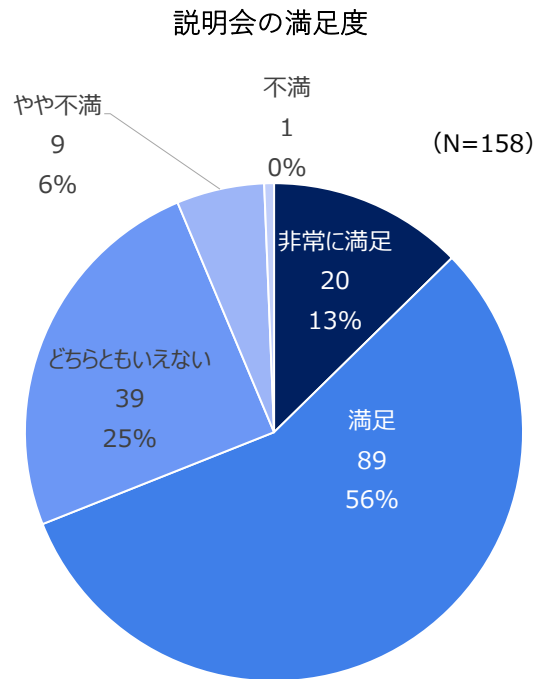
回答内容は「編集・制作担当」に該当するとの回答が111件、「企画・営業」に該当するとの回答が47件となっており、「技術担当（実装・開発）」、「経営・意思決定層」、「研究・調査」それぞれ20件以上の回答があり、幅広い立場の方々にご参加いただいたことがわかる。



今回の説明会には、どの立場で参加されましたか。（複数選択可）	
編集・制作担当	111
企画・営業	47
技術担当（実装・開発）	28
経営・意思決定層	22
研究・調査	24
その他	2

### 説明会の満足度

説明会の満足度については、「非常に満足」が13%、「満足」が56%と、あわせて69%が満足したと回答している。ただし「どちらともいえない」が25%、「やや不満」「不満」合わせて6%程度となっており、説明会の運営面、講演内容等も含めて改善の余地があると思われる。



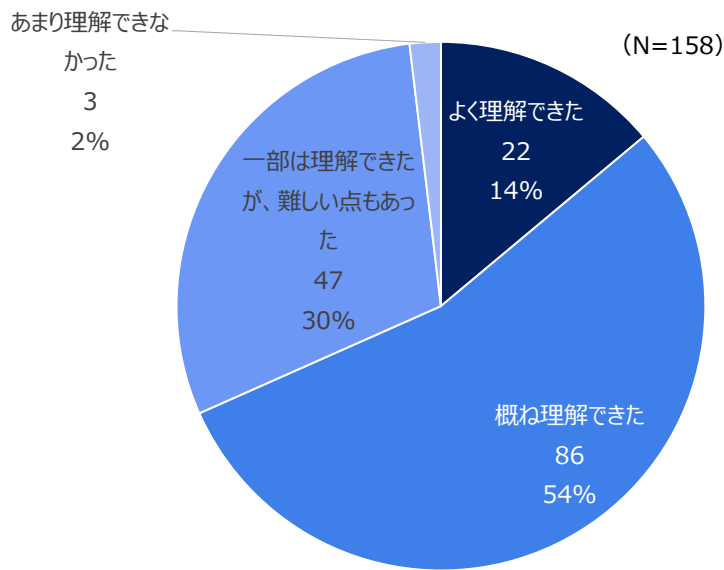
説明会全体の満足度を教えてください。	
非常に満足	20
満足	89
どちらともいえない	39
やや不満	9
不満	1
合計	158

### 説明会の理解度

説明会の理解度について伺ったところ、「よく理解できた」が22%、「概ね理解できた」が54%と全体の四分の三以上が理解できたと回答しており、講演内容の難易度は適正であったと考えられる。

ただし30%の回答者が「一部は理解できたが、難しい点もあった」を選択している。今後同様の説明会を開催する場合には、法制度や技術仕様に関して知見が少ない参加者等も想定した、わかりやすさのレベル設定について検討を要する。

### 説明会の理解度



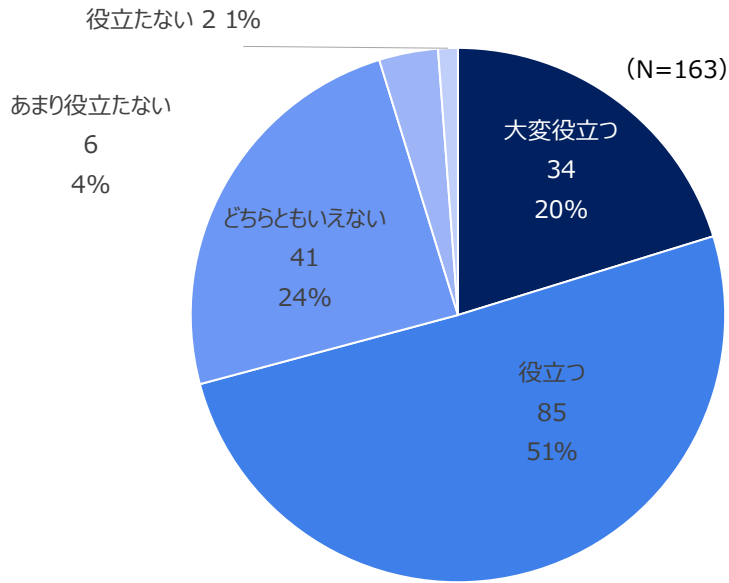
説明内容の理解度について教えてください。	
よく理解できた	22
概ね理解できた	86
一部は理解できたが、難しい点もあった	47
あまり理解できなかった	3
理解できなかった	0
合計	158

### ガイドブックが役に立つかどうかの評価

ガイドブックが説明会参加者の実務にどの程度役立つかについては、「大変役立つ」が 20%、「役立つ」が 51%と、70%以上が役に立つと回答している。

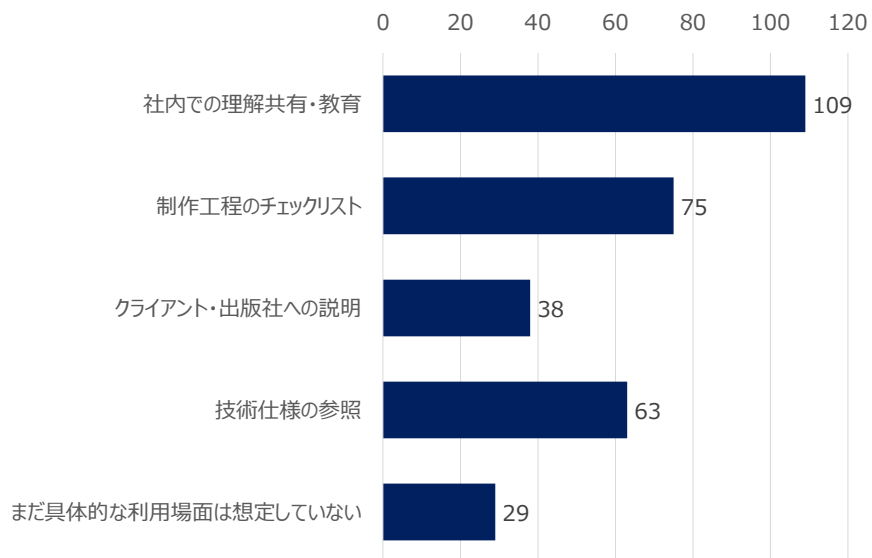
ガイドブックの利用場面については、「社内での理解共有・教育」が 109 件、「制作工程のチェックリスト」が 75 件、そして「技術仕様の参照」が 63 件となっており、社内におけるアクセシビリティ対応の理解促進から、アクセシブルな EPUB 電子書籍の実際の制作プロセスまで、幅広い場面で活用が期待される。

### ガイドブックが役に立つか



ガイドブックは、貴社の実務においてどの程度役立つか	
大変役立つ	34
役立つ	85
どちらともいえない	41
あまり役立つ	6
役に立たない	2
合計	168

### ガイドブックの利用場面

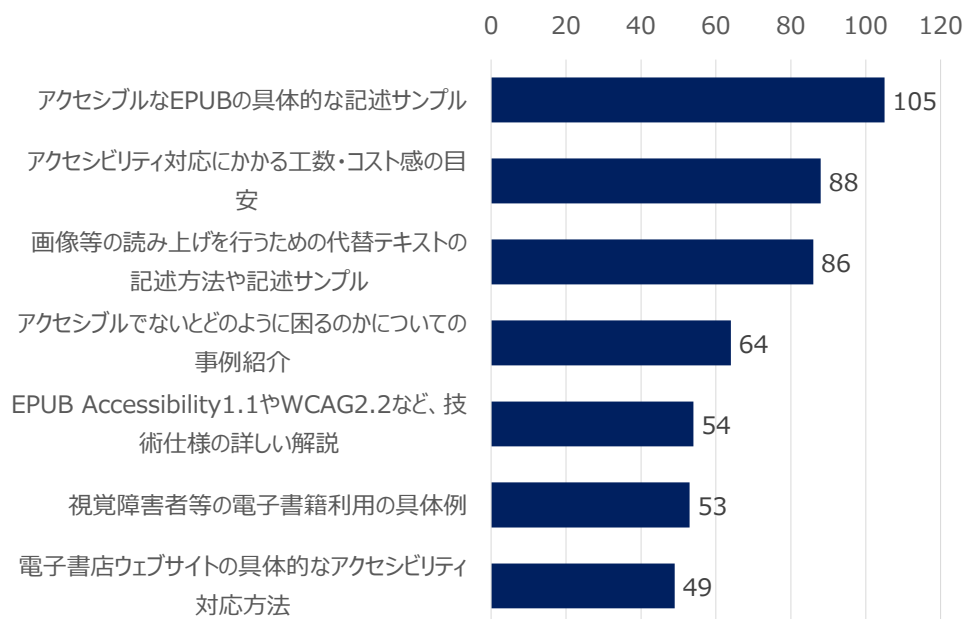


ガイドブックは、どのような場面で使えそうか（複数選択可）	
社内での理解共有・教育	109
制作工程のチェックリスト	75
クライアント・出版者への説明	38
技術仕様の参照	63
まだ具体的な利用場面は想定していない	29

### ガイドブックで充実してほしい内容

ガイドブックで充実してほしい内容として、「アクセシブルな EPUB の具体的な記述サンプル」が 105 件、「アクセシビリティ対応にかかる工数・コスト感の目安」が 88 件、そして「画像等の読み上げを行うための代替テキストの記述方法や記述サンプル」が 86 件と、実際にアクセシブルな EPUB を制作する際に参照できるような情報、そして制作するためにどの程度の費用が掛かるのかが分かる情報についてニーズが高いことが分かった。

### ガイドブックで充実してほしい内容

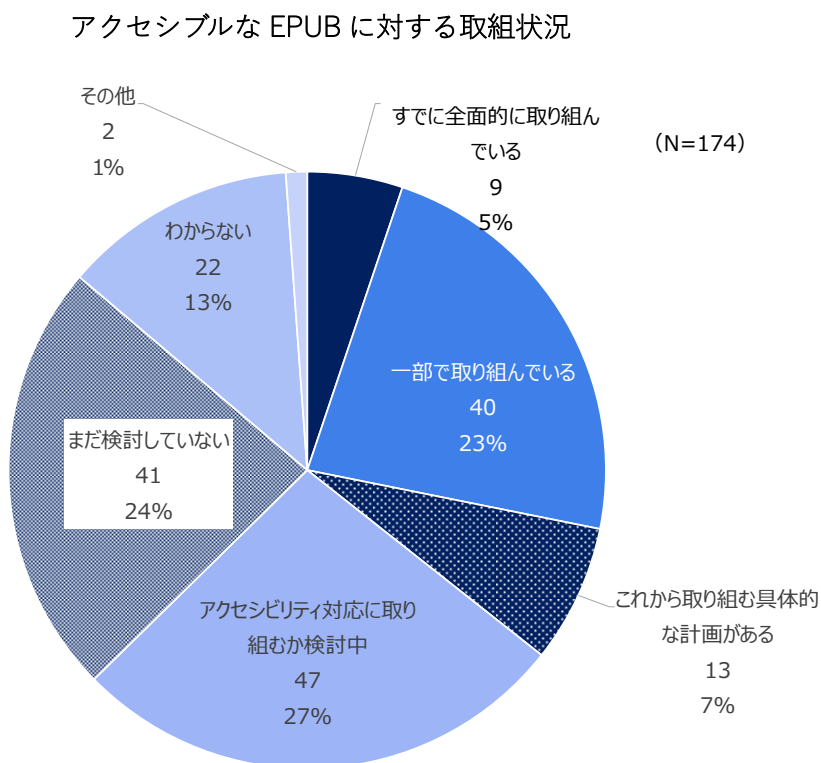


ガイドブックで特に充実してほしいと感じた内容（複数選択可）	
アクセシブルな EPUB の具体的な記述サンプル	105
アクセシビリティ対応にかかる工数・コスト感の目安	88
画像等の読み上げを行うための代替テキストの記述方法や記述サンプル	86
アクセシブルでないときどのように困るのかについての事例紹介	64
EPUB Accessibility1.1 や WCAG2.2 など、技術仕様の詳しい解説	54
視覚障害者等の電子書籍利用の具体例	53
電子書店ウェブサイトの具体的なアクセシビリティ対応方法	49

アクセシブルな EPUB 制作において、本ガイドブックは視覚障害者等が電子書籍を利用する際にどのような困難があるかを伝え、対応の必要性を理解してもらうことを主眼としており、EPUB 制作の具体的方法については「電書連 EPUB 3 制作ガイド」<sup>1</sup>を参照してもらうという位置づけとなっている。このため今回の要望に対しては、まず本ガイドブックと電書連のガイドとの役割について周知していくことが必要となる。また今後アクセシビリティ対応のための具体的な記述サンプル等について、何らかの形で充実を図っていくことが考えられる。

### アクセシブルな EPUB に対する取組状況

アクセシブルな EPUB に対する取組状況については、「すでに全面的に取り組んでいる」が 5%、「一部で取り組んでいる」が 23%と合わせて 28%にとどまっており、「これから取り組む具体的な計画がある」の 7%と合わせてもまだ全体の三分の一程度しかアクセシブルな EPUB に対して取り組む状況に至っていない。



貴社における電子書籍アクセシビリティ対応の現状を教えてください。	
すでに全面的に取り組んでいる	9
一部で取り組んでいる	40
これから取り組む具体的な計画がある	13

<sup>1</sup> [https://dpfj.or.jp/sites/wp-content/uploads/2025/10/dpfj\\_epub3guide\\_ver1.1.4-251024.zip](https://dpfj.or.jp/sites/wp-content/uploads/2025/10/dpfj_epub3guide_ver1.1.4-251024.zip)

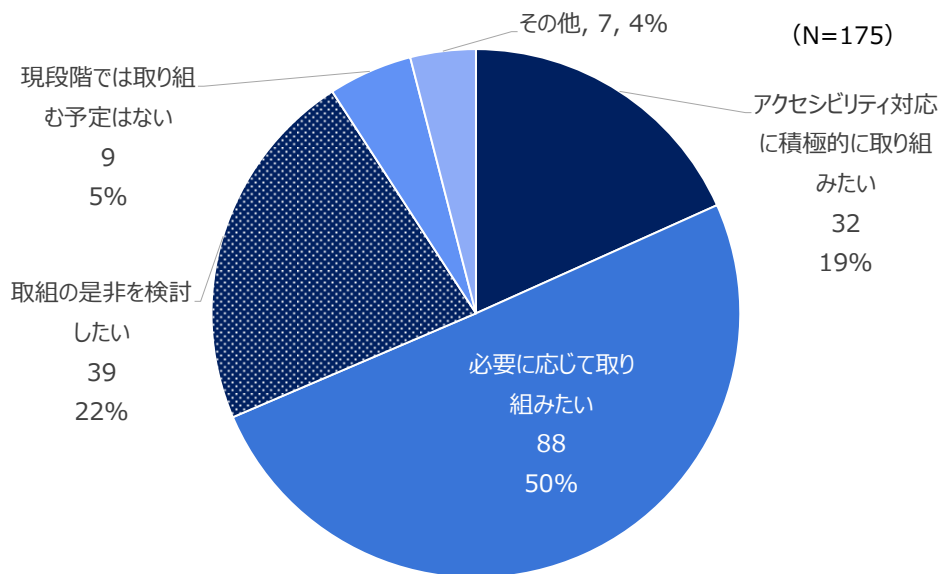
アクセシビリティ対応に取り組むか検討中	47
まだ検討していない	41
わからない	22
その他	2
合計	174

### アクセシブルな EPUB に対する今後の取組意向

今後の取組への意向については、「アクセシビリティ対応に積極的に取り組みたい」が19%、「必要に応じて取り組みたい」が50%となっている。

アクセシブルな EPUB の提供はすでに重要性が高まっており、今後はその重要性・必要性を改めて事業者理解してもらおうとともに、具体的な取組を進めていくよう働きかけていくことが求められる。

アクセシブルな EPUB に対する今後の取組意向

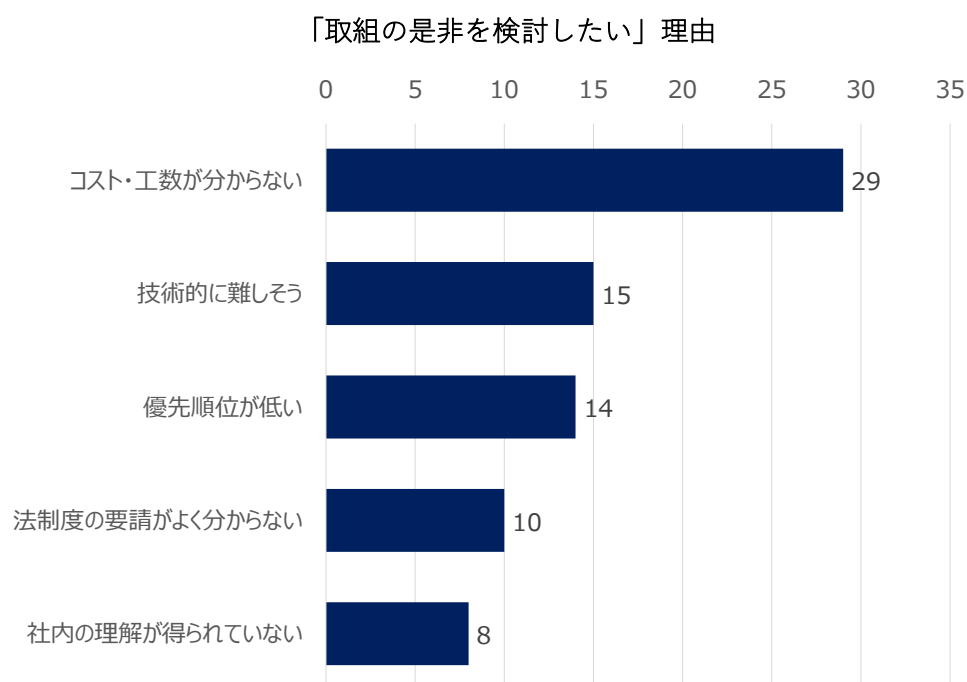


今後、アクセシブルな EPUB の制作／ビューア改善に取り組む意向を教えてください。	
アクセシビリティ対応に積極的に取り組みたい	32
必要に応じて取り組みたい	88
取組の是非を検討したい	39
現段階では取り組む予定はない	9
その他	7
合計	175

### 「取組の是非を検討したい」理由

今後の取組意向について「取組の是非を検討したい」と回答した方 39 名に対し、その理由を伺った。この理由として、「コスト・工数が分からない」が 29 件、「技術的に難しそう」が 15 件、「優先順位が低い」が 14 件となっている。

アクセシブルな EPUB を制作するため、追加で必要となるコストがどれだけかかるのか、通常の制作プロセスにアクセシビリティ対応を組み込むことで追加費用を最小限にすることができるのか、といった情報について、今後ガイドブックに盛り込んでいくことが必要となると思われる。



現時点で取り組めていない主な理由（複数選択可）	
コスト・工数が分からない	29
技術的に難しそう	15
優先順位が低い	14
法制度の要請がよく分からない	10
社内の理解が得られていない	8

### 特に参考になった点

「説明会・ガイドブックの中で、特に参考になった点」について自由回答で記入いただいた。

説明会で特に参考になった点として、スクリーンリーダーを利用した音声読み上げのデモを挙げるコメントが多く寄せられている。視覚障害者等がスクリーンリーダーを用いて読書することについては、知識としては知っていても実際にどのように読み上げるかを体験したことがない方

が多いと思われ、実際にスクリーンリーダーを用いて読み上げる際にどのようなことが起こるかを、デモを通じて体感できたことについて高い評価をいただいている。

### 音声読み上げのデモに関する意見

- スクリーン読み上げ機能を使用したことがなかったので実演を見られたのは非常に参考になった。
- 自社のコンテンツの特性上、リフロー型の EPUB にまだ対応しきれていない面が多々あるため、準拠すべき仕様や音声読み上げのデモなど、具体的な内容を説明いただけて非常に参考になりました。

また障害者差別解消法や読書バリアフリー法など、電子書籍のアクセシビリティ対応の背景となる法規等についてもまだまだ認知が進んでおらず、今回の説明会が初めての接触機会になった参加者もあり、制度に関する情報発信の必要性も高いと考えられる。

### 基調講演に対する意見

- 植村先生の基調講演が非常に役に立った。アクセシビリティという言葉自体、初めて接する私にとって、大変有り難い入口になった。
- 読書バリアフリー法を知らなかったので参考になりました。
- まずは、アクセシブル対応が国内・法律や方向性としてどの程度の状況であるか、また出版業界の対応が遅れていることについて再認識をさせられた点（が参考になった）。

アクセシビリティに関する技術仕様についても、今回の説明会で理解が進んだことについてコメントがあった。電子出版に関しては国内市場だけでなく、コミックなどから海外展開を検討している事業者が出現してきており、欧州や米国におけるアクセシビリティ関連の制度については、今後も高い関心を引くことが想定される。このため、定期的な情報発信等が望まれる。

### 技術解説に関する意見

- 日本と欧州（欧米）のアクセシビリティ向け法規制の違いが勉強になりました。
- 海外の対応状況についてと、読み上げ機能の実演。知らないことが多かったので大変参考になりました。
- 「WCAG 2.0 レベル A 対応」という具体的な指針が示されたこと、また epub3.4 策定など今後の予定スケジュールがわかったこと（が参考になった）。

ガイドブックの内容についても、「なぜその対応が必要なのか」について実例を含めて丁寧に説明していることについて、「わかりやすい」「とても参考になる」といった意見が寄せられている。

## ガイドブックの内容に関する意見

- アクセシビリティ（TTS）を考慮せずに制作した場合に起こりうる不具合と、制作時の対応方法が、ともに具体的なレベルで例示されているのがよかったです。想像しやすく、理解しやすい。
- TTS の読み飛ばし防止対策まで考えが至っていなかったため、字間を空けないなどの指摘はなるほどと思った。
- 見えていると気づきにくい“合成音声読み上げ”でのポイントの部分がとても参考になりました。
- 写真のテキスト説明の書く具体的な方法が alt タグだと分かった。
- 画像の代替テキストを入れる目的が読み飛ばし防止にあることが分かった。

## 説明会に対する要望

説明会参加者に対して、説明会について自由記述でもご意見をいただいた。

説明会に関しては、最新情報や法制度の進捗など、継続的な開催を求める声があがっている。またガイドブック単体ではわかりにくい内容を理解しやすくするため、説明会の動画や提示資料の共有など、いつでもアクセスできる形で情報発信を行ってほしいというニーズも示されている。

## 説明会への要望

- 欧米の状況などあまり情報が無いため、ぜひ今後も最新情報や他社様の事例を伺えると嬉しいです。
- ロードマップの進行や実情、法制度の進捗に合わせてコンスタントにあると嬉しく思います。
- 技術仕様などについての内容が興味深かったため、その詳細な説明会など（があるとよい）。
- 社内でも常に意識づけることなどが重要になると考え、常に視聴できるような説明動画があるとありがたい。どうしてもテキストガイドブックでは理解が難しい為、説明の動画を視聴することでより理解をしやすくなると思います。
- 植村先生の基調講演を印刷して広く配布して欲しい。WEB 掲載位でもよい。

## 2.4. 説明会動画及び資料の公開

説明会参加者からの要望があったこともあり、説明会動画をオンラインで公開<sup>2</sup>した。

動画はウェビナーで配信した映像をもとに、講演者毎に紹介の字幕を挿入するといった最小限の編集を行い、配信用サイトを用意して閲覧できるようにした。

合わせて、基調講演資料についても同サイトに掲載し、閲覧できるようにした。

### 説明会動画の公開サイト

令和6年度補正事業

## 「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」説明会

2月9日・10日に開催された「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」説明会へのご参加、及びアンケートへのご回答につきまして、感謝申し上げます。  
両日の説明会動画を公開いたします。  
なお、動画の公開は本事業の終了に伴い、3月31日に終了いたします。

**【開催概要】**

主催： 経済産業省  
協力： 一般社団法人 デジタル出版者連盟  
一般社団法人 日本出版インフラセンター（JPO）  
（アクセシブルブックス・サポートセンター）

開催日時： 第1回（出版社・EPUB制作者対象）  
令和8年2月9日（月） 16時～18時  
第2回（電子書店・電子書籍ビューア開発者対象）  
令和8年2月10日（火） 16時～18時

開催方法： 会場およびオンライン（Zoomウェビナー）のハイブリッド開催

① 開催場所： 日本出版クラブ 4F 401402号室（住所：東京都千代田区神田神保町1-32）

### ガイドブック説明会動画

**【開催概要】**

主催： 経済産業省  
協力： 一般社団法人 デジタル出版者連盟  
一般社団法人 日本出版インフラセンター（JPO）  
（アクセシブルブックス・サポートセンター）

開催日時： 第1回（出版社・EPUB制作者対象）  
令和8年2月9日（月） 16時～18時  
第2回（電子書店・電子書籍ビューア開発者対象）  
令和8年2月10日（火） 16時～18時

開催方法： 会場およびオンライン（Zoomウェビナー）のハイブリッド開催  
開催場所： 日本出版クラブ 4F 401402号室

### 植村八潮先生 基調講演資料

アクセシブルなEPUB制作が「必須」になる時代へ  
アクセシブルなEPUB電子書籍制作ガイドブック説明会  
基調講演

専修大学文学部教授  
植村 八潮

① 1 / 10 ページ目

<sup>2</sup> 本調査の実施完了日（令和8年3月31日）をもって公開終了

## 3. 実証

公共図書館や全国視覚障害者情報提供施設協会等の特定（電子）書籍製作者は、視覚障害者等読書困難者の要望に応じて特定（電子）書籍の製作を行うが、その際に必要となる電子データの提供について出版者側関係機関と連携のうえ、提供スキームを具体化して実証事業を行い、スキームにおける課題等について整理を行った。

電子データの提供におけるスキームは以下の方針とし、これに基づいて業務プロセス、および実証参加者間でやり取りするデータフォーマット等の検討を実施した。

- ① 特定（電子）書籍等製作者から、特定（電子）書籍の製作を目的とした電子データの提供依頼を、出版者側関係機関で受領する。
- ② 出版者側関係機関において、提供依頼内容を確認し、当該書籍を出版する出版者に電子データの提供の可否を確認する。
- ③ 出版者側関係機関において、電子データの提供可否の回答を行う。提供可の場合には、当該書籍の電子データを依頼した特定（電子）書籍製作者へ提供する。

### 3.1. 実証の概要

特定書籍等製作者において特定書籍等を製作する際、全国視覚障害者情報提供施設協会及び公共図書館等の実施主体を通じて、出版者側関係機関であるアクセシブルブックス・サポートセンター（ABSC）に対して、書籍の電子データ（EPUB ファイル、テキスト付き PDF、プレーンテキストデータ等）の提供を依頼し、出版者から電子データの提供を受けるまでの一連のスキームを実証した。

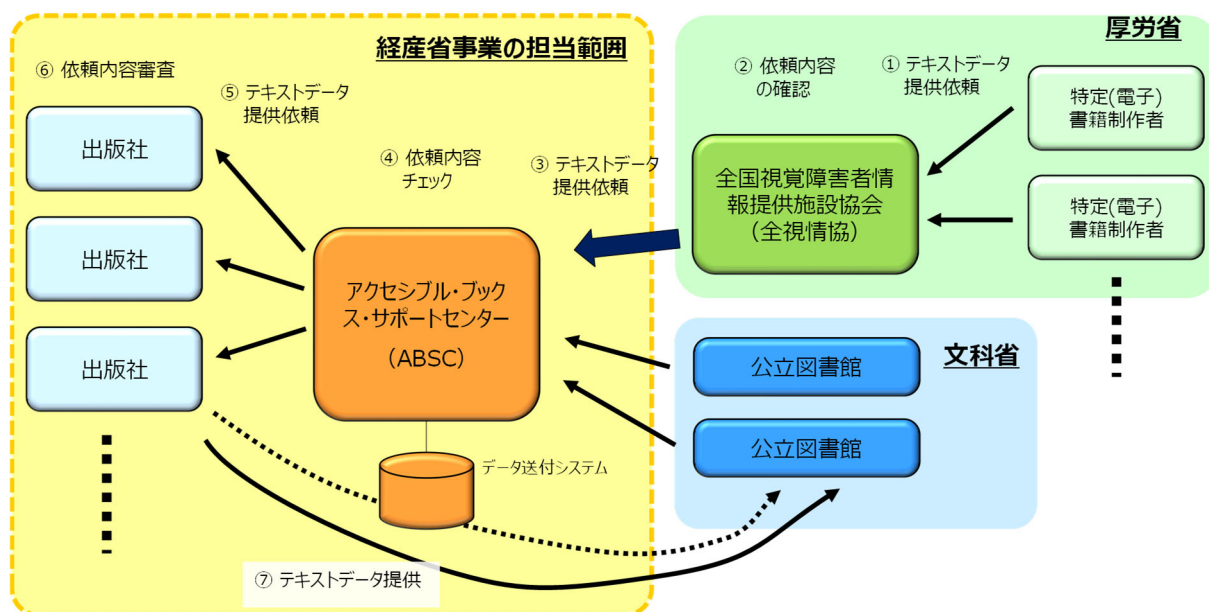
この実証に基づき、円滑な電子データ提供体制等を含め、全国で実施できるようにするためのマニュアル等の作成に向け、電子データ提供における課題や、特定書籍等製作者における代表窓口の必要性の有無、役割等についての整理に取り組んだ。

#### 3.1.1. 実証スキーム

本実証は書籍のテキストデータを提供する出版者側と、特定（電子）書籍を製作する視覚障害者支援団体側、公立図書館（学校図書館を含む）側との間で実施した。

実証スキームの策定においては、経済産業省・厚生労働省・文部科学省の3省が協力して協議会を設置し、実証に参加する組織がこの協議会を通じて業務手順や申請フォーマット等について具体化した。

## 実証スキーム



本実証における出版者側の検証事項として、以下の項目が挙げられる。

- 各出版者における提供可能な電子データの形式の集約と、特定書籍等製作者でも確認できるよう表示する方法
- 電子データ提供依頼から提供までの手続き
- 出版者と著作権者間の契約書のひな形

またデータ集計・分析の観点として、以下のような項目を想定した。

- 電子データ提供依頼件数及び提供件数
- 電子データ提供依頼から回答・提供までに要した期間等
- 電子データ提供不可の理由

依頼側のデータ項目、提供側のデータ項目についてもルール化し、円滑にやり取りできるようにした。データ項目について以下に示す。

### 依頼側データ項目

項目	内容
No	申請組織ごとの通番
依頼日	申請者が依頼を行った日付
依頼元	依頼元の図書館名、特定（電子）書籍製作組織名

製作する特定書籍等の方式	以下の項目から選択する。その他の場合は用途を別途記入し、申請する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>点字図書</li> <li>マルチメディア DAISY</li> <li>音声 DAISY</li> <li>テキスト DAISY</li> <li>テキストデータ</li> <li>拡大文字の図書</li> <li>その他</li> </ul>	
製作が必要な理由	以下の項目から選択する。 ① 点字図書の製作のため ② DAISY の製作のため ③ テキストデータの製作のため ④ TTS 対応電子書籍・オーディオブックが販売されていないため ⑤ TTS 対応電子書籍・オーディオブックが販売されているが、アクセシビリティが不十分であるため	
書籍名		
著者名		
出版者名		
出版年		
ISBN		
任意項目		
	版	初版、第2版等の指定がある場合
	刷	第1刷、第2刷等の指定がある場合
	シリーズ名	シリーズ物の書籍の場合
	シリーズ番号	シリーズ物の番号

#### 提供側データ項目

項目	内容
回答日	出版者側からデータ提供の可否等について回答を行った日付
提供可否	以下の項目から選択する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1週間以内に提供可</li> <li>1週間以上かかるが提供可</li> <li>提供不可</li> </ul>
(提供可能データ形式)	提供可能な場合、データ形式を選択する。その他の場合は理由を別途記入し、回答する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• EPUB</li> <li>• テキスト付 PDF</li> <li>• テキストデータ</li> <li>• Word</li> <li>• その他</li> </ul>
提供できない理由	<p>あてはまるものに○を付与する。(複数選択可)</p> <p>A: 出版者で最終データを保有していないため</p> <p>B: データ作成にかなりの時間を有するため</p> <p>C: データ作成の経費が捻出できないため</p> <p>D: 著作者の許諾が必要と考えているため</p> <p>E: データ流出の懸念があるため</p> <p>F: その他</p>
(その他の内容)	提供できない理由がその他の場合に、具体的な理由を記述する。

### 3.1.2. 実施スケジュール

以下の日程で実証を実施した。

実証における申請データ、回答データの更新については2月25日に終了し、その時点のデータを実証データとして整理・分析することとした。

日程	実施内容	説明
令和7年8月1日	実証開始	申請者からの申請受付を開始 申請内容に基づき、対象書籍の出版者にデータ提供の可否についての問い合わせを開始
12月19日	実証の受付終了	申請者からの申請受付を終了
12月25日	実証データの更新終了(文部科学省側)	申請に対して回答していない場合や、提供の可否が確定していない場合も含め、すべてのデータ更新を終了
令和8年2月25日	実証データの更新終了(厚生労働省側)	同上

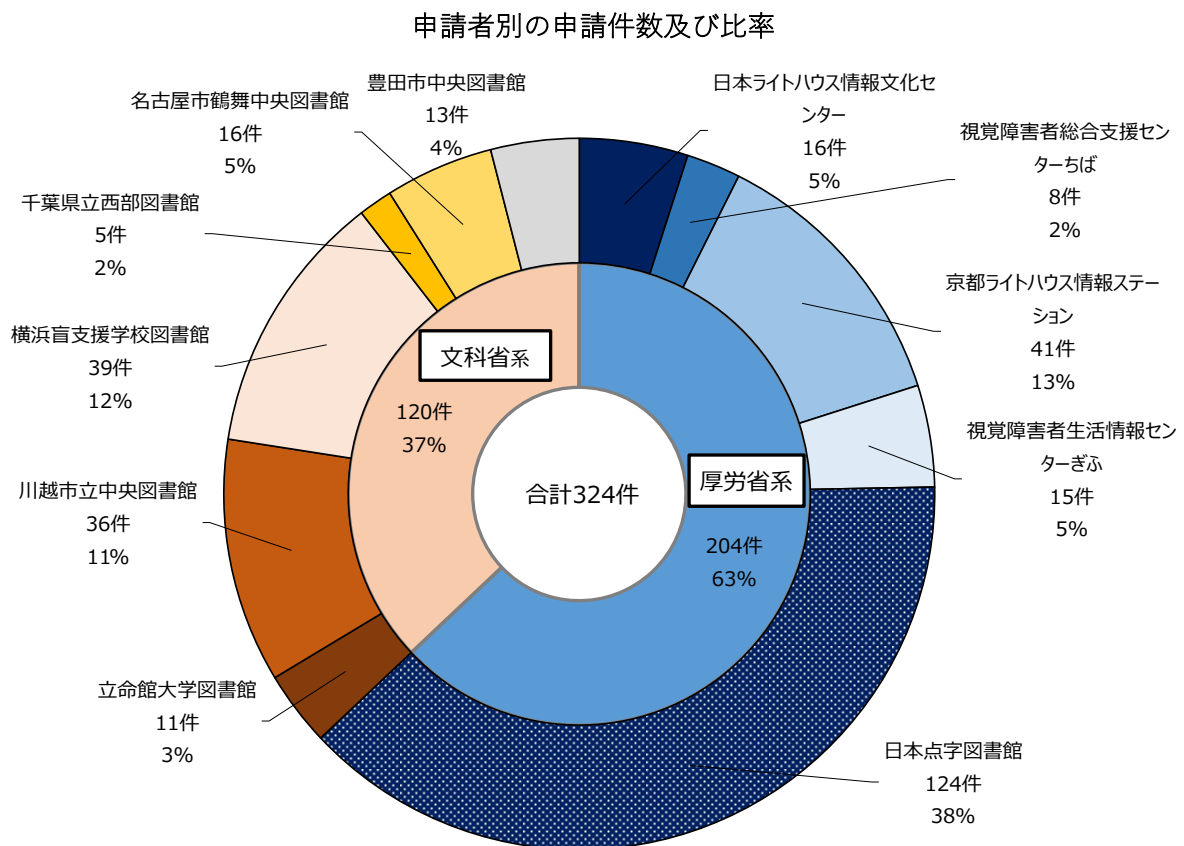
### 3.2. 実証の結果

実証期間において 324 件の申請があり、出版者側からデータ提供の可否判断を行い、提供可能なものについては実際にデータ提供を行った。

#### 申請者別の申請件数及び比率

申請の内訳を見ると、厚生労働省系の特定（電子）書籍製作者からが 204 件と全体の 63% を占めており、公立図書館や学校図書館等の文部科学省系の組織からの申請が 120 件（37%）となっている。

申請組織別にみると、日本点字図書館が 124 件（38%）、京都ライトハウス情報ステーションが 41 件（13%）となっており、それに引き続いて横浜盲支援学校図書館（39 件、12%）、川崎市立中央図書館（36 件、11%）となっている。

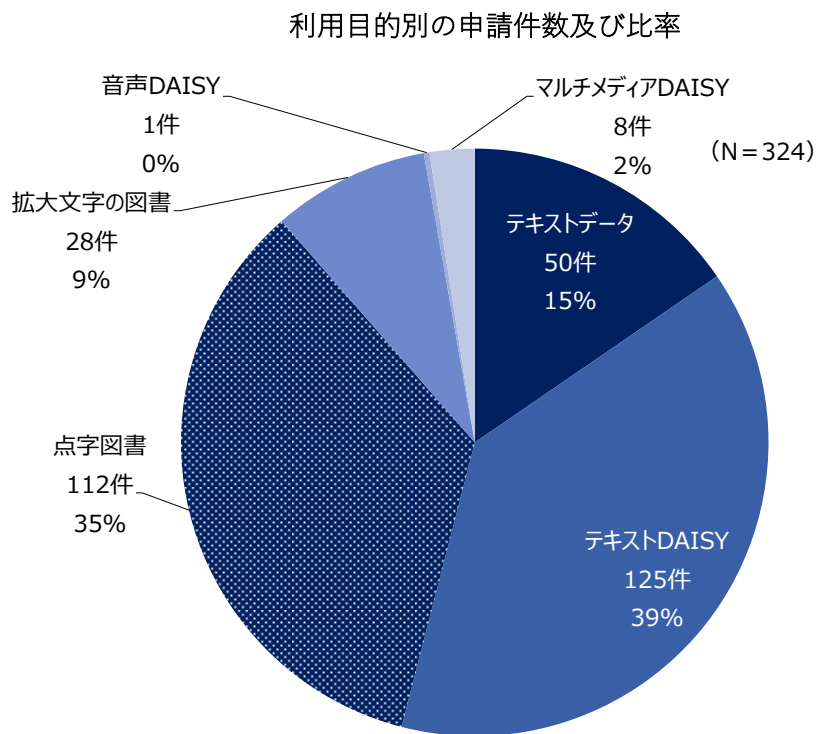


依頼元		件数
<b>厚生労働省系</b>		<b>204 件</b>
	日本ライトハウス情報文化センター	16 件
	視覚障害者総合支援センターちば	8 件
	京都ライトハウス情報ステーション	41 件

	視覚障害者生活情報センターぎふ	15件
	日本点字図書館	124件
<b>文部科学省系</b>		<b>120件</b>
	立命館大学図書館	11件
	川越市立中央図書館	36件
	横浜盲支援学校図書館	39件
	千葉県立西部図書館	5件
	名古屋市鶴舞中央図書館	16件
	豊田市中央図書館	13件
<b>合計</b>		<b>324件</b>

### 利用目的別の申請件数及び比率

利用目的別の申請件数及び比率をみると、テキスト DAISY 作成が 125 件（39%）、次いで点字図書作成が 111 件（34%）となっており、全体の四分の三近くをこの 2 種類が占めている。



制作種別	件数
テキストデータ	50件
テキスト DAISY	125件
点字図書	112件

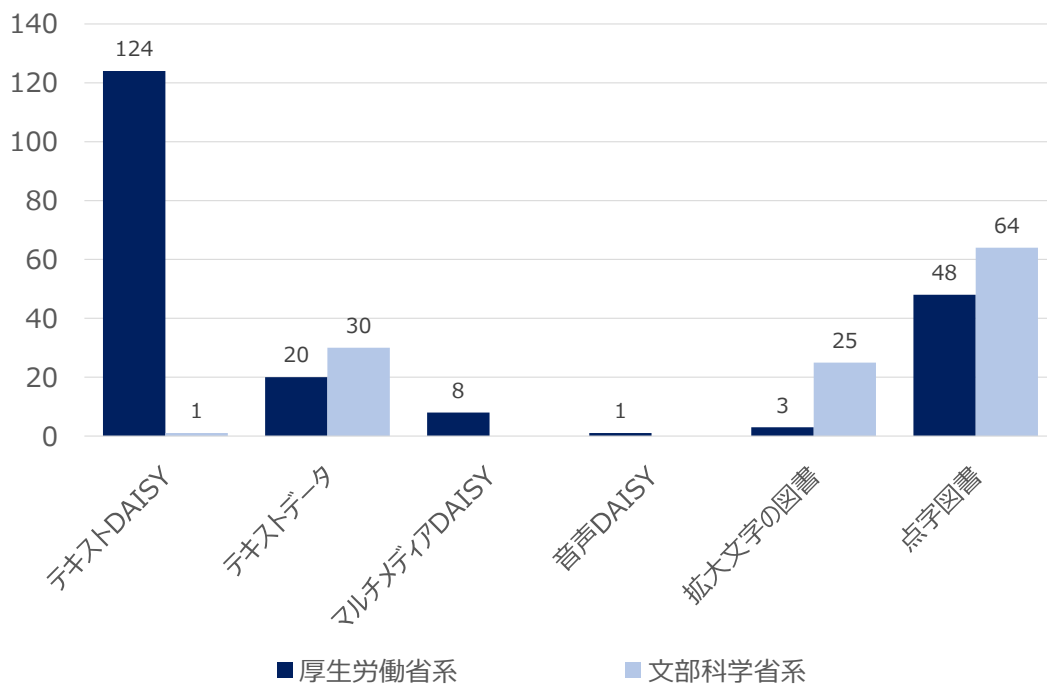
拡大文字の図書	28件
音声 DAISY	1件
マルチメディア DAISY	8件
合計	324件

### 依頼元による利用目的

依頼元（厚生労働省系、文部科学省系）別に利用目的を見ると、厚生労働省系の特定（電子）書籍製作者ではテキスト DAISY が 124 件と非常に多く、次いで点字図書が 48 件となっている。

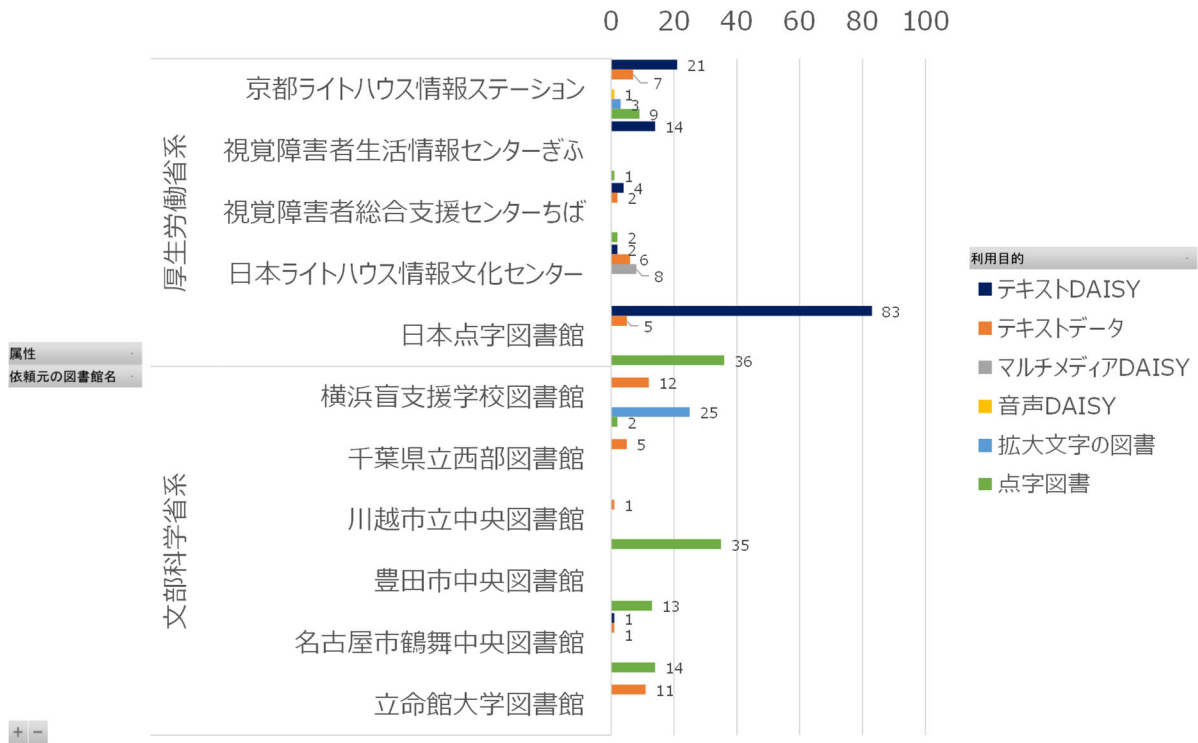
一方文部科学省系の図書館ではテキスト DAISY の製作は 1 件のみであり、点字図書が 64 件と最も多く、次いでテキストデータが 30 件、拡大文字の図書が 25 件という順になっている。

依頼元による利用目的



## 組織ごとの利用目的内訳

個数 / 利用目的

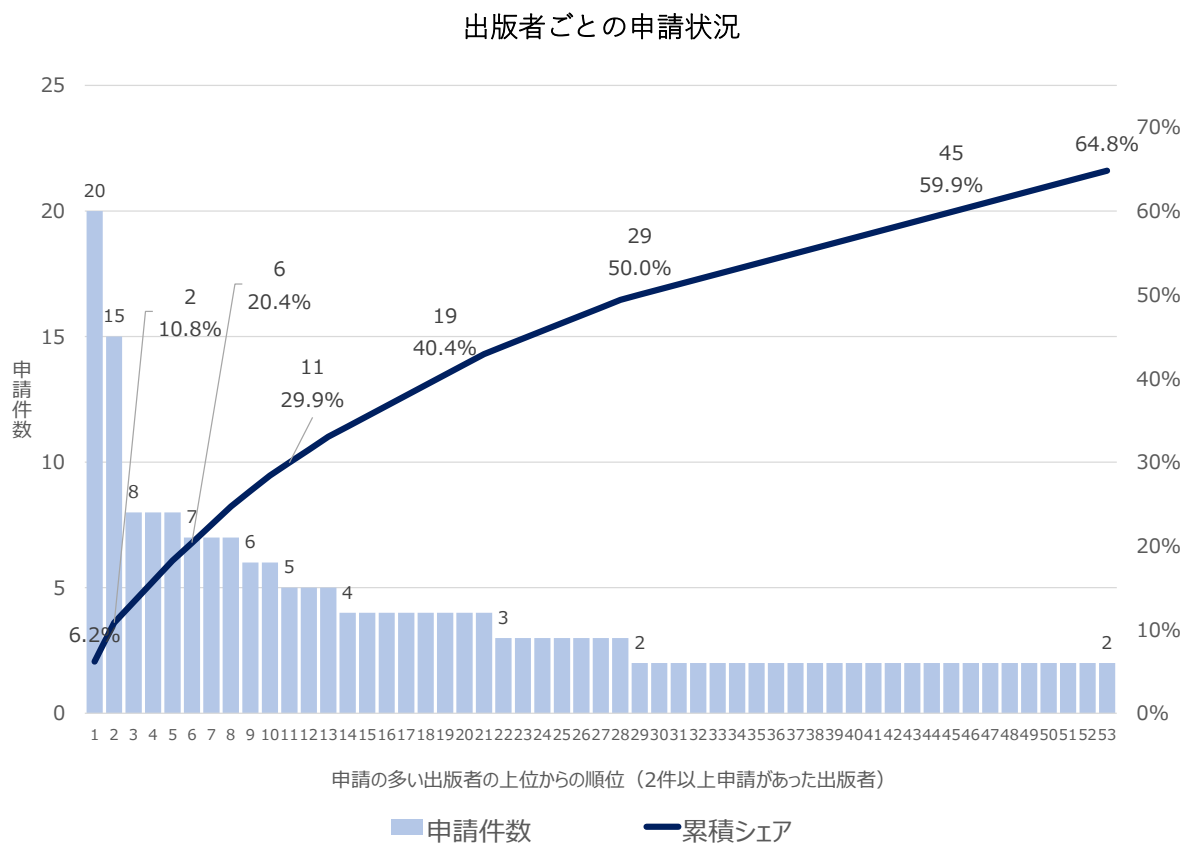


	テキストDAISY	テキストデータ	マルチメディアDAISY	音声DAISY	拡大文字の図書	点字図書	総計
<b>厚生労働省系</b>	<b>124</b>	<b>20</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>48</b>	<b>204</b>
京都ライトハウス情報ステーション	21	7		1	3	9	41
視覚障害者生活情報センターぎふ	14					1	15
視覚障害者総合支援センターちば	4	2				2	8
日本ライトハウス情報文化センター	2	6	8				16
日本点字図書館	83	5				36	124
<b>文部科学省系</b>	<b>1</b>	<b>30</b>			<b>25</b>	<b>64</b>	<b>120</b>
横浜盲支援学校図書館		12			25	2	39
千葉県立西部図書館		5					5
川越市立中央図書館		1				35	36
豊田市中央図書館						13	13
名古屋市鶴舞中央図書館	1	1				14	16
立命館大学図書館		11					11
<b>総計</b>	<b>125</b>	<b>50</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>28</b>	<b>111</b>	<b>324</b>

## 出版者ごとの申請状況

申請があった出版者数は167、うち複数の申請（2件以上）があった出版者は52であり、115社は1件のみの申請となっている。

最も申請が多かった出版者には20件の申請、2位の出版者には15件の申請があった。また上位の11社で申請全体の約30%、29社で申請全体の50%を占めている。



順位	申請件数	累積シェア
1位	20	6.2%
2位	15	10.8%
3位	8	13.3%
4位	8	15.7%
5位	8	18.2%
6位	7	20.4%
7位	7	22.5%
8位	7	24.7%
9位	6	26.5%
10位	6	28.4%
11位	5	29.9%

19位	4	40.4%
29位	2	50.0%
45位	2	59.9%
53位	2	64.8%

※ 10位以降は、累積シェアが10%刻みの値に近い順位を抽出

### 申請された書籍のジャンル

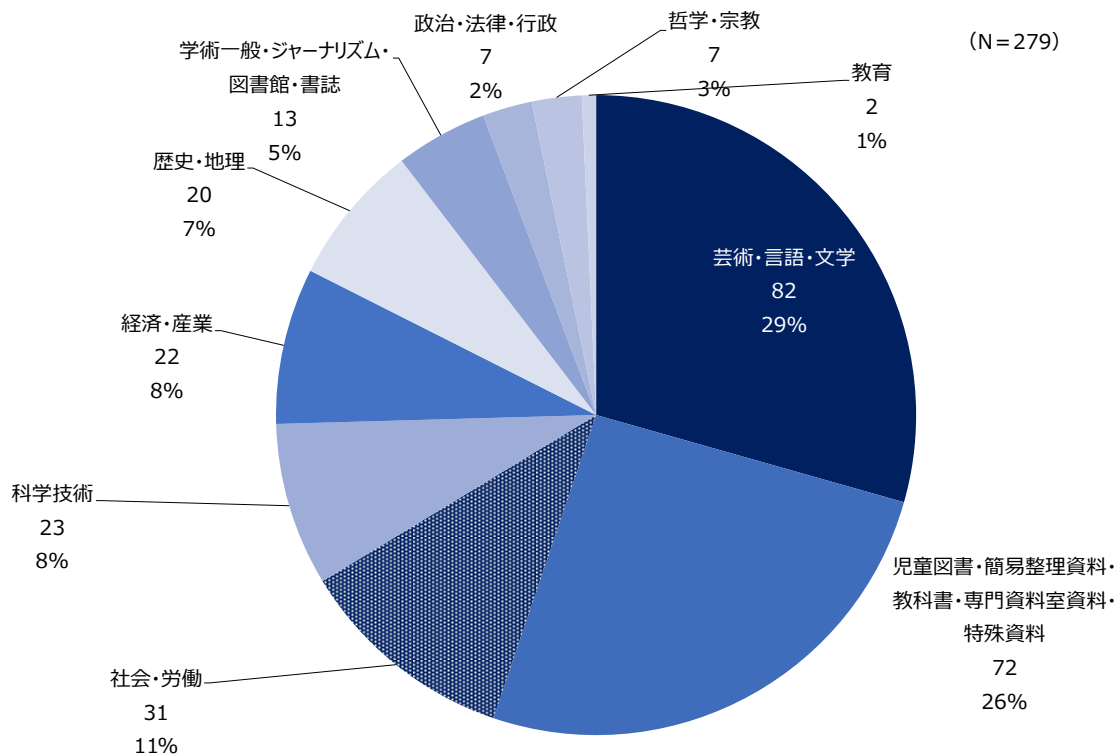
申請された書籍のジャンルについて、国立国会図書館の分類コードであるNDLCと、出版情報登録センターの分類コードであるJPROジャンルに基づき整理した。

ただしISBNからのマッチングにおいて一部の書籍については分類コードが得られなかったため、それらは除外して集計している。

NDLCによるジャンルを見ると、「芸術・言語・文学」が82件（29%）と最も多く、次いで「児童図書・簡易整理資料・教科書・専門資料室資料・特殊資料」が72件（26%）となっており、この二つのジャンルで過半数を超えている。

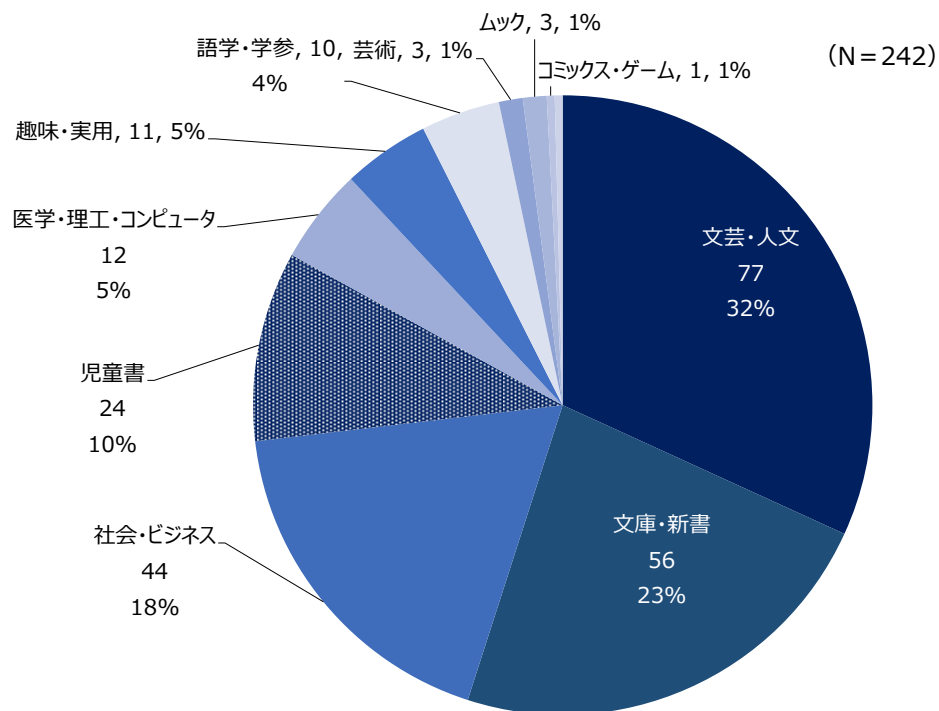
JPROジャンルに基づく分類では「文芸・人文」が78件（32%）と最も多く、次いで「文庫・新書」が56件（23%）、「社会・ビジネス」が44件（18%）、「児童書」が24件（10%）と続いており、この4つのジャンルで全体の四分の三以上を占めている。

申請された書籍のジャンル（NDLCに基づく分類）



ジャンル (NDLC)	申請件数
芸術・言語・文学	82
児童図書・簡易整理資料・教科書・専門資料室資料・特殊資料	72
社会・労働	31
科学技術	23
経済・産業	22
歴史・地理	20
学術一般・ジャーナリズム・図書館・書誌	13
政治・法律・行政	7
哲学・宗教	7
教育	2

申請された書籍のジャンル (JPRO ジャンルに基づく分類)



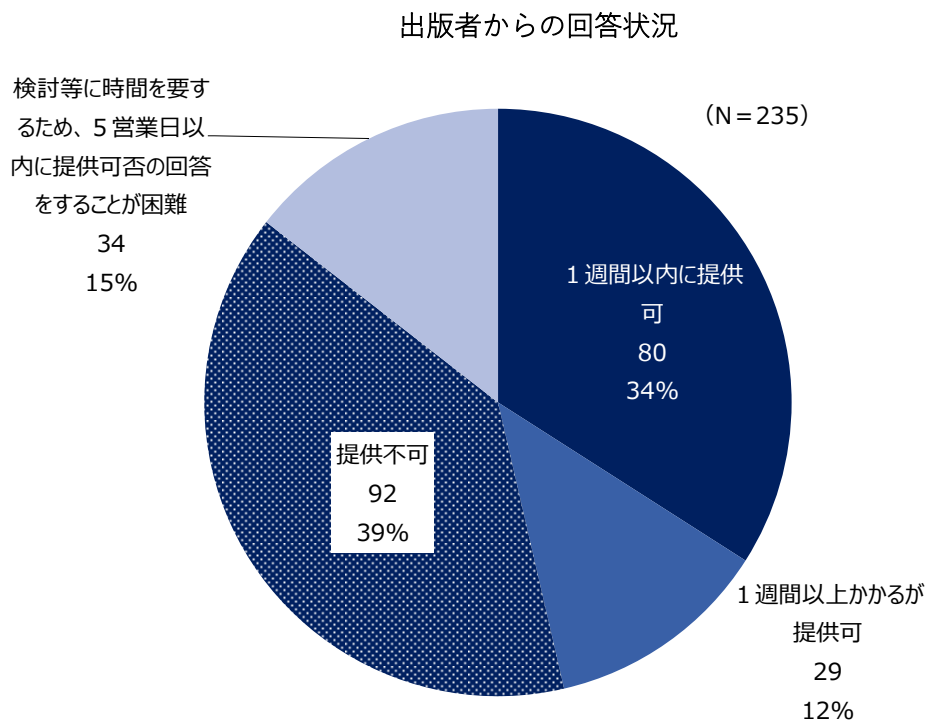
ジャンル (JPRO)	申請件数
文芸・人文	77
文庫・新書	56
社会・ビジネス	44
児童書	24
医学・理工・コンピュータ	12
趣味・実用	11

語学・学参	10
芸術	3
ムック	3
コミックス・ゲーム	1
なし	1

### 出版者からの回答状況

出版者からの回答状況を見ると、324件の申請のうち、何らかの回答があったものが235件（73%）であり、89件については実証期間中に出版者からの回答はなかった。

回答の内訳としては、「1週間以内に提供可」が80件（34%）、「1週間以上かかるが提供可」が29件（12%）と、提供可能と回答があったものは全体の46%と半数に満たない。一方、「提供不可」が92件（39%）と最も大きな比率を占めており、「5営業日以内に提供可否の回答をすることが困難」との回答も34件（15%）となっている。

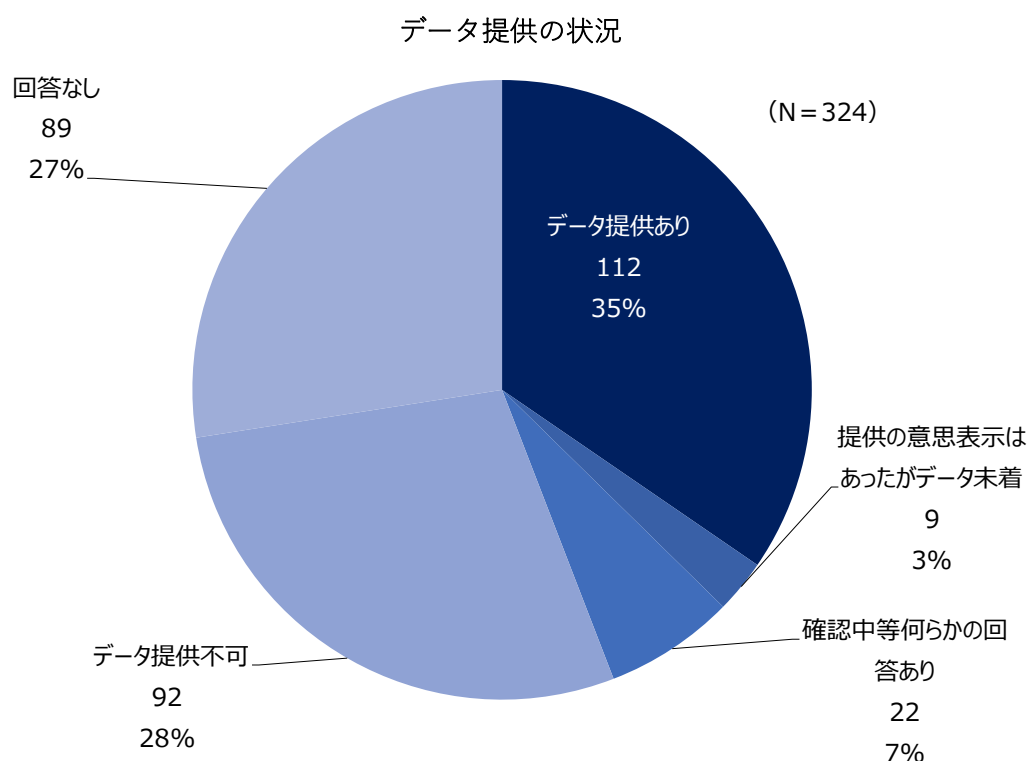


回答内容	件数	比率
1週間以内に提供可	80	34%
1週間以上かかるが提供可	29	12%
提供不可	92	39%
検討等に時間を要するため、5営業日以内に提供可否の回答をすることが困難	34	15%
合計	235	

## データ提供の状況

申請された書籍に対するデータ提供状況を見ると、324件の申請に対し、データ提供できたものは112件（35%）とほぼ三分の一程度にとどまっており、提供の意思表示があったがデータ提供されなかったものも含め、212件がデータ提供されない結果となった。

またデータ提供されなかった申請212件のうち、製作者側から途中で申請を取り下げた例が71件あった。申請からデータ提供の可否の回答や実際のデータ提供までに時間がかかったり、データ提供の有無が分からなかったりするため、製作者側がテキストデータを待つことができなかったことが想定される。



実証結果	件数
データ提供あり	112
提供の意思表示はあったがデータ未着	9
確認中等何らかの回答あり	22
データ提供不可	92
回答なし	89
合計	324

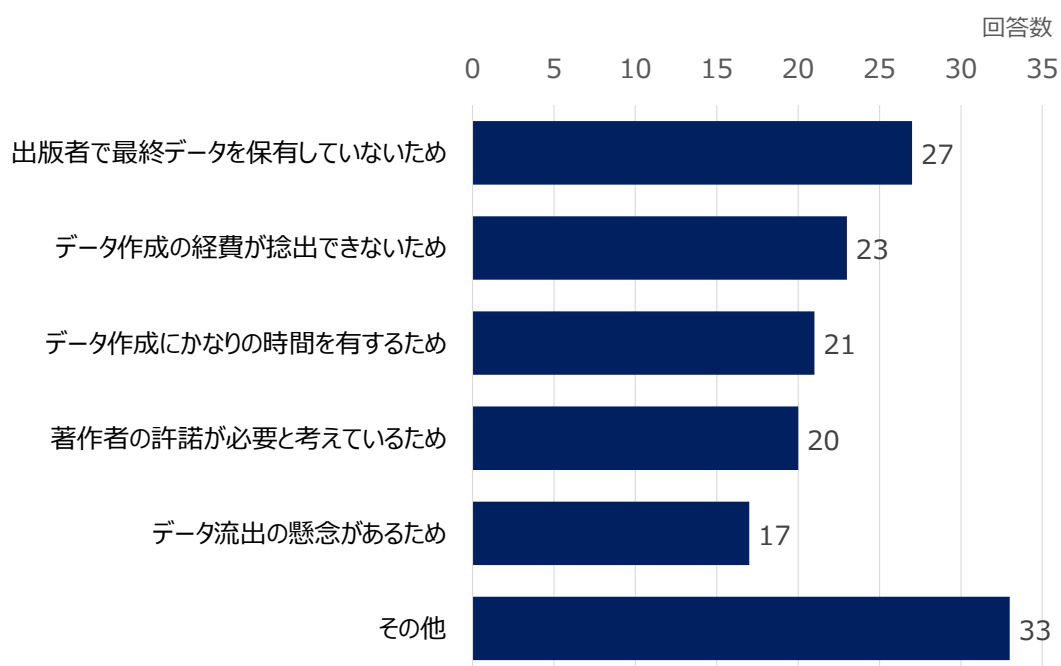
## データ提供できない理由

「提供不可」の回答について、その理由を複数選択で伺ったところ、「出版社で最終データを保有していないため」が最も多い27件、「データ作成の経費が捻出できないため」が23件、「著

作者の許諾が必要と考えているため」が 21 件、「データ作成にかなり時間を有するため」が 20 件、という順になっている。

書籍の制作・出版プロセスにおいて、出版社は原稿を印刷会社や EPUB 制作者に提供し、それら事業者が最終的なデータを作成することが多い。出版者側は校正等で内容を確認・修正するが、デジタルデータについては自分たちで管理しないことも多く、また出版者が印刷会社や EPUB 制作者に提供した原稿データはその後校正等によって変更されるため、出版者側が持っている原稿データは電子書籍の内容と一致していないこともある。このため、「出版者で最終データを保有していないため」に提供できないという理由が多くなっている。

データ提供できない理由（複数回答）



データ提供できない理由	件数
出版者で最終データを保有していないため	27
データ作成の経費が捻出できないため	23
データ作成にかなりの時間を有するため	21
著作者の許諾が必要と考えているため	20
データ流出の懸念があるため	17
その他	33

#### 回答及び提供までの日数分布

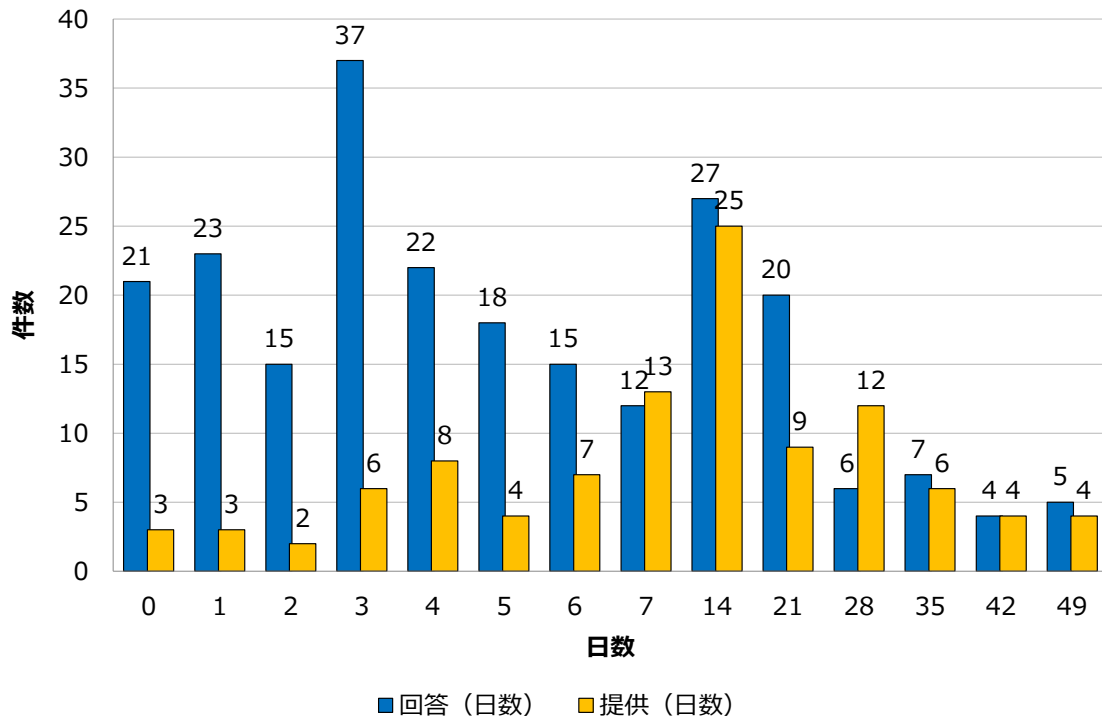
申請を受けてから、出版者側が提供可否の回答を行うまでの日数、および実際にデータ提供を行うまでの日数について整理した。

	回答までの日数	データ提供までの日数
最大値	80	94
最小値	0	0
平均日数	10.3	16.6
データ数	239	111

回答までにかかった日数については、1週間（7日）以内に回答があったものが163件と、何らかの回答があった件数239件のうち三分の二以上が1週間以内に回答されている。3日目に回答があったものが37件と最も多くなっているが、これは申請が金曜日に届いた場合、翌営業日が月曜日になるため、回答までの日数が3日となることが大きな要因である。当日あるいは1～3日後という早いタイミングで回答されているものについては、過去に出版者に問合せ実績があり、対応方針が定まっている場合には改めて出版者に確認する必要なく、実証窓口から直ちに回答できるといった例が含まれている。

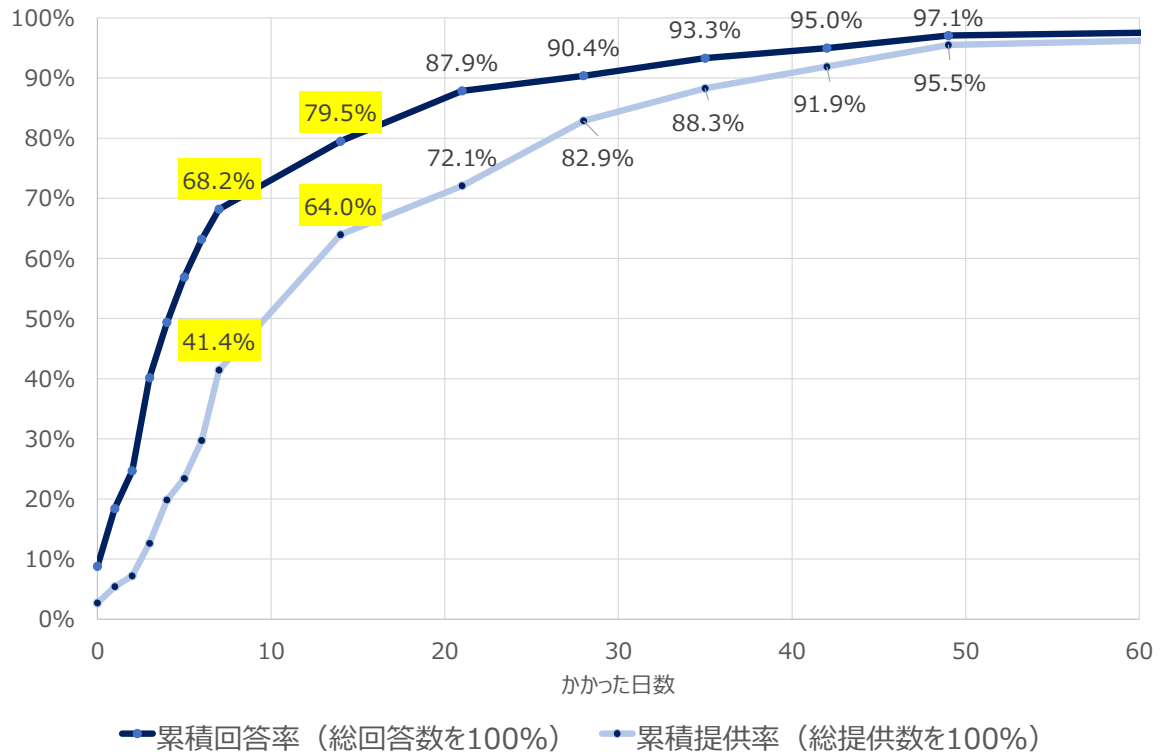
提供までにかかった日数については、申請から第2週目（8日目～14日目）に提供された件数が25件と最も多い。ただし、1週間以内の回答は回答できた件数のうち67.5%（総申請数に対しては46.5%）、2週間以内は回答できた件数のうち79.4%（総申請数に対して54.7%）となっており、回答までに2週間以上かかったものが回答総数の2割程度含まれていることから、時間を要しているものも多いことが分かる。

回答及び提供までの日数分布

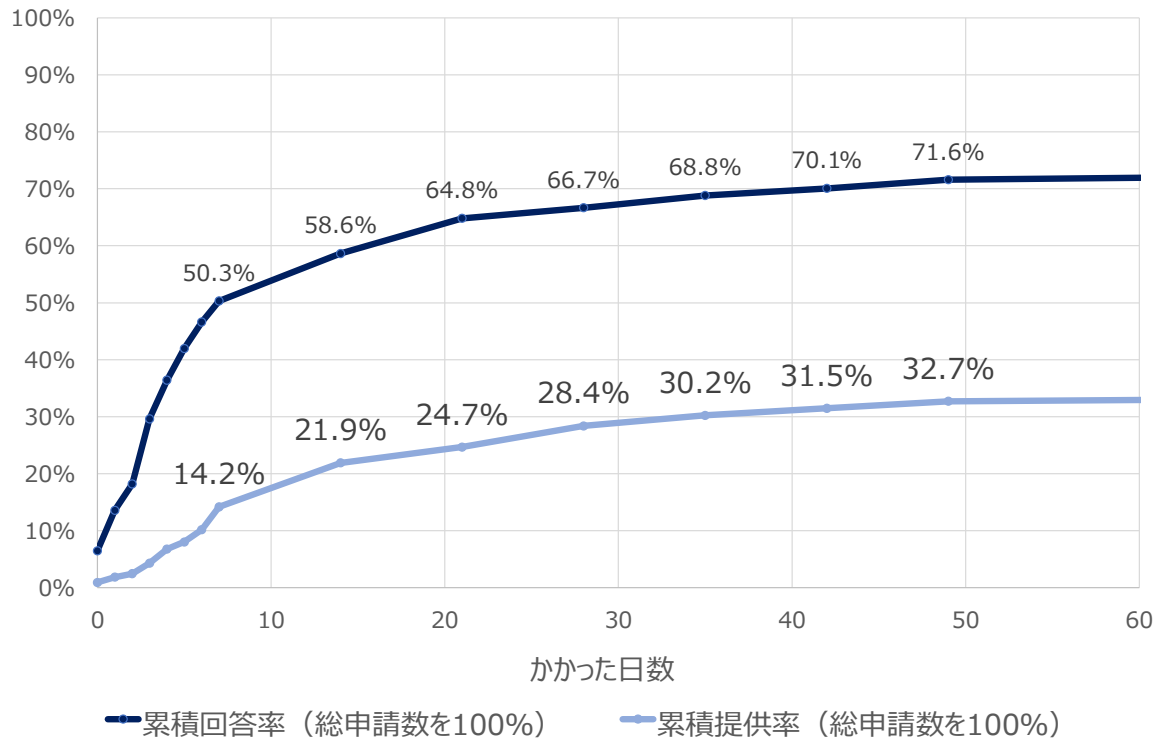


頻度 (日数)	回答 (日数)	累積回答数	提供 (日数)	累積提供数
0	21	21	3	3
1	23	44	3	6
2	15	59	2	8
3	37	96	6	14
4	22	118	8	22
5	18	136	4	26
6	15	151	7	33
7	12	163	13	46
14	27	190	25	71
21	20	210	9	80
28	6	216	12	92
35	7	223	6	98
42	4	227	4	102
49	5	232	4	106
それ以上	7	239	5	111

申請日からの日数ごとの累積回答率及び提供率（総回答数・総提供数との比）



申請日からの日数ごとの累積回答率及び提供率（総申請数との比）



頻度 (日数)	累積回答率 (総回答数を100%)	累積提供率 (総提供数を100%)	累積回答率 (総申請数を100%)	累積提供率 (総申請数を100%)
0	8.8%	2.7%	6.5%	0.9%
1	18.4%	5.4%	13.6%	1.9%
2	24.7%	7.2%	18.2%	2.5%
3	40.2%	12.6%	29.6%	4.3%
4	49.4%	19.8%	36.4%	6.8%
5	56.9%	23.4%	42.0%	8.0%
6	63.2%	29.7%	46.6%	10.2%
7	68.2%	41.4%	50.3%	14.2%
14	79.5%	64.0%	58.6%	21.9%
21	87.9%	72.1%	64.8%	24.7%
28	90.4%	82.9%	66.7%	28.4%
35	93.3%	88.3%	68.8%	30.2%
42	95.0%	91.9%	70.1%	31.5%
49	97.1%	95.5%	71.6%	32.7%
120	100.0%	100.0%	73.8%	34.3%

### 3.3. 実証結果の評価

特定（電子）書籍製作者と出版者の間で書籍の電子データ提供を行うことは今回が最初の取組であったことから、本年度の実証において、様々な課題が明らかになった。

#### 3.3.1. 実証で明らかになった課題

##### 出版者の理解不足

本年度の実証を始めるにあたって、出版者に対して実証の内容や依頼事項等について文書で周知したうえで実証を開始したが、出版者側の認知度が高まらず、実証の内容や協力する必要性についての理解を十分に得られなかった。特に実証開始直後の8月上旬はお盆休みの直前という時期も影響し、連絡がつきにくい出版者もあった。

また出版社により、実証の目的や位置づけに関し、認識の違いが見られた。アクセシビリティ対応のために読書バリアフリー法第12条に則りアクセシブルなEPUB電子書籍の制作を進めている出版者に対し、すでにTTS対応の電子書籍が購入可能になっている書籍について改めて電子データを提供してもらうことについて、その意義や必要性を理解していただくことが困難であった。

本実証が著作権法37条3項に対応した取組であり、アクセシブルなEPUB電子書籍の提供と両輪となる活動であることを出版者にどのように説明すべきかが大きな課題として認識された。

##### 提供データの相違

出版社の電子データに対する理解度にも大きな差があり、回答内容と実際に提供されたデータのフォーマットが異なることがあった。

例えば電子データ提供の依頼に対し「テキストデータを提供する」と回答し、実際にはInDesignのデータが送られてきたこともあった。テキストデータとはプレーンテキスト（文字列のみで構成されたデータ）のことを指すとの認識が必ずしも一般的でなく、出版者によっては書籍の電子データは形式に関わらず「テキストデータ」と呼ぶこともあることが分かった。

このようなデータ形式の違いにより、例えば「1週間以内に提供」と回答があっても、届いたデータの形式が申請者側の求めているデータ形式と異なっていたため、結果的に提供できなかったケースも発生した。

##### 申請に関する情報管理

実証における申請及び出版者側の回答において、出版者側窓口のABSCと申請者との間で、電子メールにエクセルファイルを添付する形でやり取りを行った。この方法に起因し、情報管理面において、申請データの不一致、ルールに基づかない情報入力といった課題が生じた。これにより、申請データの確認等に追加の工数が発生したり、手続きの時間が余計にかかったりする場合があった。

### ■ 申請データの不一致

申請側の図書館等と窓口側の ABSC がそれぞれ自分たちのエクセルファイルをマスターとして管理し、それをを用いてデータのやり取りを行ったため、それぞれが自己のマスターに対して実施したデータ変更内容が相手側に反映されず、やり取りするデータの不一致が発生した。

### ■ 用意した選択肢以外の情報入力

申請に用いるエクセルファイルは、あらかじめ用意した選択肢から選ばせる入力項目を設けていたが、申請者によっては入力規則を解除し、用意した選択肢以外の内容を直接入力して送付してくることがあった。

## 3.3.2. 来期に向けた方向性

来期以降、特定（電子）書籍製作のための電子データ提供に関する実証を円滑に進め、また将来的に実際の運用につなげていくため、前述の課題を解消する方策を検討する必要がある。

具体的には、以下のような取組が考えられる。

1. 出版者に対する事前説明会の開催
2. 申請情報がリアルタイムに更新され、共有される仕組みの導入
3. 業務ルールの明確化及び合意の徹底

出版者に対する説明会の開催については、本年度に取りまとめたガイドブックに基づくアクセシブルな EPUB 電子書籍の制作と、特定（電子）書籍製作者に対する電子データの提供がともに出版者に求められていることの理解促進と、実証事業の内容、そして出版者側で実施すべき対応について、わかりやすくかつ丁寧な説明が必要となる。

そして「テキストデータ」と「電子データ」の違いといった用語の意味や使い方についても、説明会において出版者に伝えるとともに、出版者自身が必要なときに確認できるよう、FAQ といった形で情報提供を行うことも必要になる。

また出版者は書籍のテキストデータが財産であり、それを特定（電子）書籍製作者に提供することで、万一にもデータ漏洩等が発生しないことを強く求めている。この点については出版者に安全であることを理解していただくとともに、データ提供の仕組みの中で高いセキュリティを担保することも必要になってくる。

申請情報がリアルタイムに更新され、共有される仕組みについては、本年度のような電子メールによるファイル送信ではなく、クラウド等を利用して申請情報を共有する方法や、一元的に申請情報を管理し、対応状況がどうなっているか簡単に確認できる情報システムの導入といった方

法が考えられる。実証参加者の IT スキルや、システム構築・運用コスト等を踏まえ、適切な手段を検討することが求められる。

業務ルールの明確化及び合意の徹底については、厚生労働省側、文部科学省側の実証参加者との間で丁寧な議論を行うことが必要となる。この議論については、3省で設置している「特定書籍等の製作に係るデータ提供のあり方についての検討ワーキンググループ」のような場を活用することが望ましい。

このような取組を踏まえ、特定（電子）書籍製作のための電子データ提供を円滑に行える仕組みを実現していくことが望まれる。

## 4. 本年度事業のまとめ

本年度事業では、令和6年度に策定した骨子案を基礎として「アクセシブルなEPUB制作のためのガイドブック」を完成版として取りまとめ、会場およびオンラインのハイブリッド形式による説明会を2回開催することで、出版業界全体への周知を実施した。説明会には延べ555名の申込があり、業界における関心の高さが確認された。

また、特定（電子）書籍製作における電子データ提供スキームの実証を通じ、実務上の課題および運用上のボトルネックを明らかにした。これにより、読書バリアフリー法の理念を実務レベルで具体化するための基盤整備に向けて進むことができたと評価できる。

一方で、アクセシブルなEPUB電子書籍の制作に関し、制作現場における工数・コスト負担への懸念、技術仕様への理解度向上といった課題も明らかになった。またガイドブックについてはアクセシブルなEPUB電子書籍制作のために分かりやすい内容であるとして高く評価されているが、更なる内容の充実についても期待する声があり、また電書連EPUB3制作ガイドとの役割分担についても十分に伝わっているとは言い難い。このため事業者向けの説明会や出版関連団体等による情報発信等を通じて更なる理解促進を図るとともに、内容面でのアップデートについても検討していくことが求められる。

特定（電子）書籍製作のための電子データ提供については来年度も実施していくことが決まっており、本年度の課題を踏まえてよりセキュアで効率的な業務フローを実現していくことが期待される。

これらを踏まえ、以下に示す3つのポイントを通じて、アクセシブルな電子書籍市場の持続的拡大を図ることが重要である。

- ガイドブックの理解促進及び継続的なアップデートについての検討
- 特定（電子）書籍製作のための電子データ提供に関する実証スキームのアップデート及び定着推進
- アクセシブルなEPUB制作支援の推進

本事業は、読書バリアフリー環境整備に向けた「制度検討段階」から「実装・普及段階」への転換点となるものであり、今後の政策形成および業界の自律的取組の基盤を築いたものと位置づけられる。

アクセシブルなEPUB電子書籍の普及は、視覚障害者等への配慮にとどまらず、出版産業全体の競争力向上およびコンテンツ海外展開の基盤強化にも資することが期待される。引き続き、出

版者や EPUB 制作者、電子書店、電子書籍ビューア開発者といったステークホルダーの協力を得ながら、視覚障害者等の読書環境整備を進めていくことを期待する。